

令和2年7月豪雨に係る災害対策本部会議（第16回）

次 第

令和2年（2020年）7月18日（土）午後3時

熊本県災害対策本部

1 大雨による被害の状況等

（1）被害の情報等

（2）各部からの報告

（3）その他

2 内閣府助言

3 本部長（知事）指示

人的被害の状況

R2. 7. 18 12:00現在
15:00発表

	死亡	心肺停止	行方不明
八代市	4		1
芦北町	11		1
津奈木町	3		
人吉市	20		
錦町			
相良村			
五木村			
球磨村	25		
山鹿市	2		
合計	65		2

※市町村等との情報が異なる場合は申し出てください。調査します。

○人的被害者のうち「死亡」の内訳

死亡	65名	氏名判明	65名	氏名公表済	65名
				同意確認中 (遺族説明未了)	-
				住基確認中	-
				公表拒否	-
		氏名不明	-	-	-

令和2年 7月豪雨

熊本県警察本部提供資料

番号	警察署	住所	氏名	フリガナ	年齢	性別	発見日時	発見場所	発見状況	死因 ※印は医師の 検案書未確認
1	水俣	葦北郡津奈木町大字福浜	丸橋 勇	マルハシ イサム	85	男	7月4日 9:30	葦北郡津奈木町大字福浜	屋外 (自宅以外・土中)	出血死の疑い
2	芦北	葦北郡芦北町大字佐敷	酒井 民子	サカイ タミコ	82	女	7月4日 9:00	葦北郡芦北町大字佐敷	屋内 (自宅)	溺死
3	人吉	人吉市下林町	後村 多佳志	アトムラ タカシ	62	男	7月4日 13:05	人吉市下林町	屋内 (自宅)	溺死
4	人吉	人吉市相良町	平川 和美	ヒラカワ カズミ	50	女	7月4日 13:25	人吉市上薩摩瀬町	屋外 (自宅以外)	溺死
5	人吉	人吉市下林町	西 隆男	ニシ タカオ	84	男	7月4日 13:45	人吉市下林町	屋内 (自宅)	溺死
6	芦北	葦北郡芦北町大字小田浦	川田 武人	カワタ タケト	72	男	7月4日 12:14	葦北郡芦北町大字小田浦	屋内 (自宅)	窒息死
7	人吉	人吉市下薩摩瀬町	井上 三郎	イノウエ サブロー	81	男	7月4日 13:57	人吉市下薩摩瀬町	屋外 (自宅以外)	溺死
8	人吉	人吉市中神町	湯本 秀子	ユモト ヒデコ	61	女	7月4日 14:25	人吉市中神町	屋外 (自宅以外)	溺死
9	芦北	葦北郡芦北町大字小田浦	川田 節子	カワタ セツコ	69	女	7月4日 14:55	葦北郡芦北町大字小田浦	屋内 (自宅)	窒息死
10	人吉	人吉市紺屋町	永尾 誠	ナガオ マコト	88	男	7月4日 16:00	人吉市紺屋町	屋内 (自宅)	溺死
11	芦北	葦北郡芦北町大字田川	入江 たえ子	イリエ タエコ	69	女	7月4日 15:10	葦北郡芦北町大字田川	屋外 (自宅倒壊・土中)	窒息死
12	芦北	葦北郡芦北町大字田川	堀口 ツギエ	ホリグチ ツギエ	93	女	7月4日 18:30	葦北郡芦北町大字田川	屋外 (自宅倒壊・土中)	窒息死
13	人吉	人吉市老神町	中瀬 卯一郎	ナカハマ ウイチロウ	83	男	7月4日 17:20	人吉市老神町	屋内 (自宅)	溺死
14	人吉	人吉市下薩摩瀬町	國本 一	クニモト ハジメ	80	男	7月4日 17:45	人吉市下林町	屋外 (自宅以外)	溺死
15	人吉	人吉市紺屋町	平田 千恵美	ヒラタ チエミ	57	女	7月4日 18:42	人吉市紺屋町	屋内 (自宅以外)	溺死
16	芦北	葦北郡芦北町大字田川	入江 竜一	イリエ リュウイチ	42	男	7月5日 1:20	葦北郡芦北町大字田川	屋外 (自宅倒壊・土中)	窒息死
17	芦北	葦北郡芦北町大字女島	小崎 清一	コサキ セイイチ	69	男	7月5日 4:50	葦北郡芦北町大字女島	屋内 (自宅)	圧死
18	芦北	葦北郡芦北町大字女島	小崎 峰子	コサキ ミネコ	68	女	7月5日 4:50	葦北郡芦北町大字女島	屋内 (自宅)	圧死
19	人吉	人吉市下薩摩瀬町	西 タツ子	ニシ タツコ	74	女	7月5日 6:35	人吉市温泉町	屋外 (自宅以外)	溺死
20	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	吉川 エイ子	ヨシカワ エイコ	78	女	7月4日 14:00	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内 (自宅)	溺死
21	人吉	人吉市下林町	西橋 欽一 ※西は旧字体	ニシバシ キンイチ	85	男	7月5日 8:00	人吉市下林町	屋内 (自宅)	溺死
22	人吉	人吉市下林町	西橋 恵美子 ※西は旧字体	ニシバシ エミコ	82	女	7月5日 8:00	人吉市下林町	屋内 (自宅)	溺死
23	芦北	葦北郡芦北町大字腹瀬	山本 レイ子	ヤマモト レイコ	78	女	7月4日 14:55	葦北郡芦北町大字腹瀬	屋外 (自宅)	溺死
24	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	横井 ハマヨ	ヨコイ ハマヨ	98	女	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
25	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	地下 末行	チゲ スエユキ	91	男	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
26	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	淵田 勝子	フチタ カツコ	93	女	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
27	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	日當 タツエ	ヒアテ タツエ	82	女	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
28	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	西 康彦	ニシ ヤスヒコ	85	男	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
29	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	井上 カズ子	イノウエ カズコ	85	女	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
30	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	淋 サナエ	ソノギ サナエ	84	女	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
31	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	日隠 行人	ヒガクレ ユキト	84	男	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
32	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	大岩 ユウコ	オオイワ ユウコ	83	女	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死
33	人吉	球磨郡球磨村大字渡乙	山本 眞澄	ヤマモト マスミ	94	男	7月5日 9:50	球磨郡球磨村大字渡乙	屋内(千寿園1階)	溺死

行方不明の方の氏名等

7月18日

12時00分現在
15時00分発表

	住所	氏名	フリガナ	年齢	性別
1	八代市坂本町中谷	谷口 修二	タニグチ シュウジ	63	男
2	芦北町天月	城 幸恵	ジョウ サチ	90	女

合同一斉搜索実施計画

熊本県災害対策本部

1 方針

県警、県内消防、自衛隊、海上保安庁等各救助部隊が合同し、陸上、海上及び上空より一斉に行先不明者の搜索を行う。

2 搜索日時

令和2年7月20日(月)～21日(火) 8時より18時の間

※ 予備日 7月22日(水)

3 搜索地域

(1) 球磨川流域(芦北町より下流域)

(2) 八代海(海域及び八代市、氷川町、宇城市の海岸)

4 参加機関

機関名	予定人員	航空機	船艇	備考
陸上自衛隊	1,000人	4機		
海上自衛隊	100人	4機	2隻	
航空自衛隊	30人	6機		
海上保安庁	117人	1機	12隻	
県内消防本部	200人			ドローン使用
消防団	60人			
熊本県警察	225人	2機	1隻	ドローン使用
県漁業取締事務所	22人		3隻	
防災消防航空隊	12人	2機		
計	1,766人	19機	18隻	

(7/18 12時とりまとめ:2日間延べ数値)

5 搜索要領

(1) 陸上部

陸上自衛隊、熊本県警及び県内消防により、車両及びドローン、徒歩をもって球磨川両岸及び八代海海岸部を搜索

(2) 球磨川河川内

海上自衛隊により、ボートをもって球磨川堰より下流域を搜索

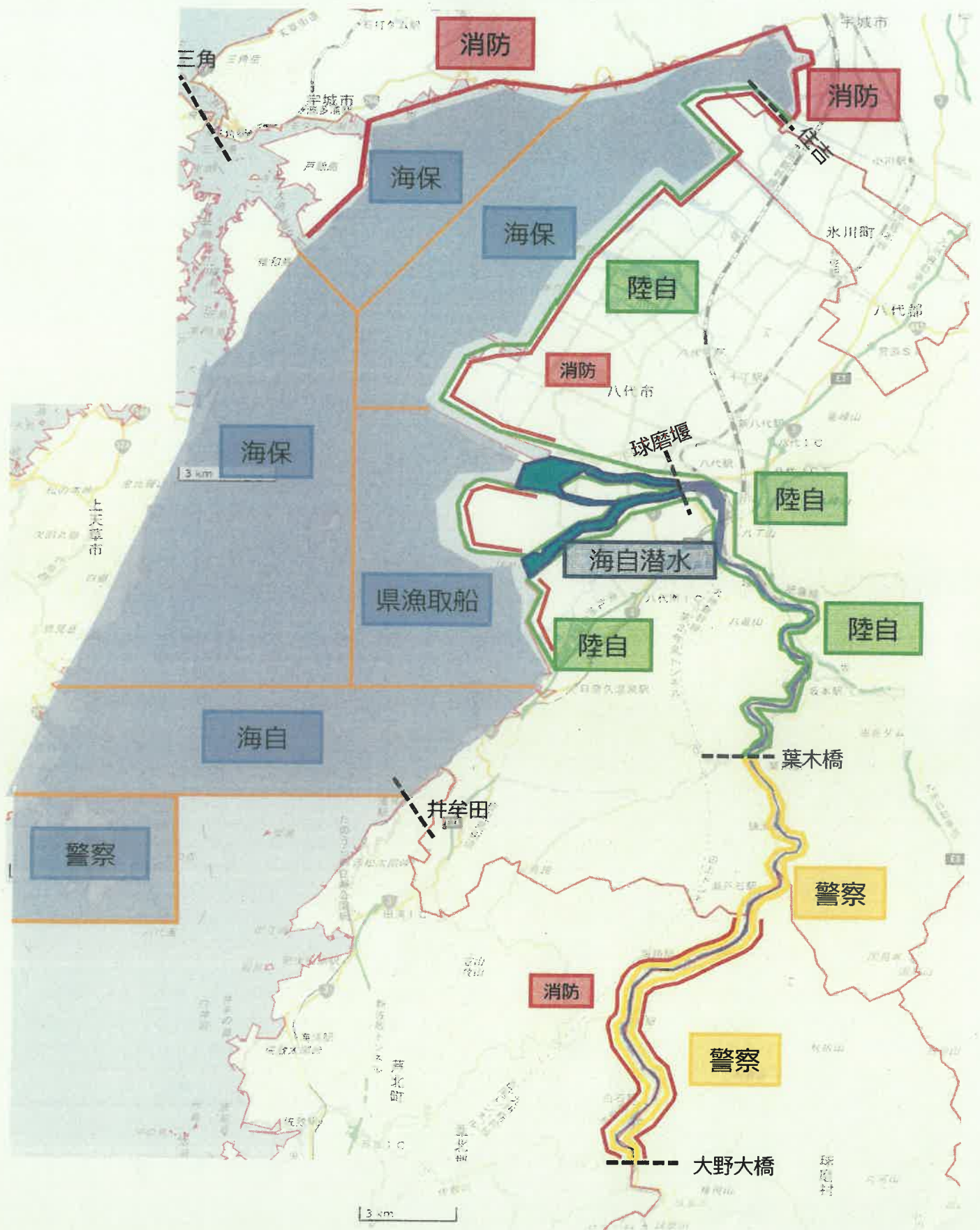
(3) 海上

海上保安庁、海上自衛隊、熊本県警及び県漁業取締事務所により、艦艇をもって八代海海上部を搜索

(4) 上空

陸・海・空自衛隊、熊本県警、海上保安庁及び県消防により、航空機をもって球磨川流域及び八代海を搜索

行方不明者合同一斉搜索実施区域

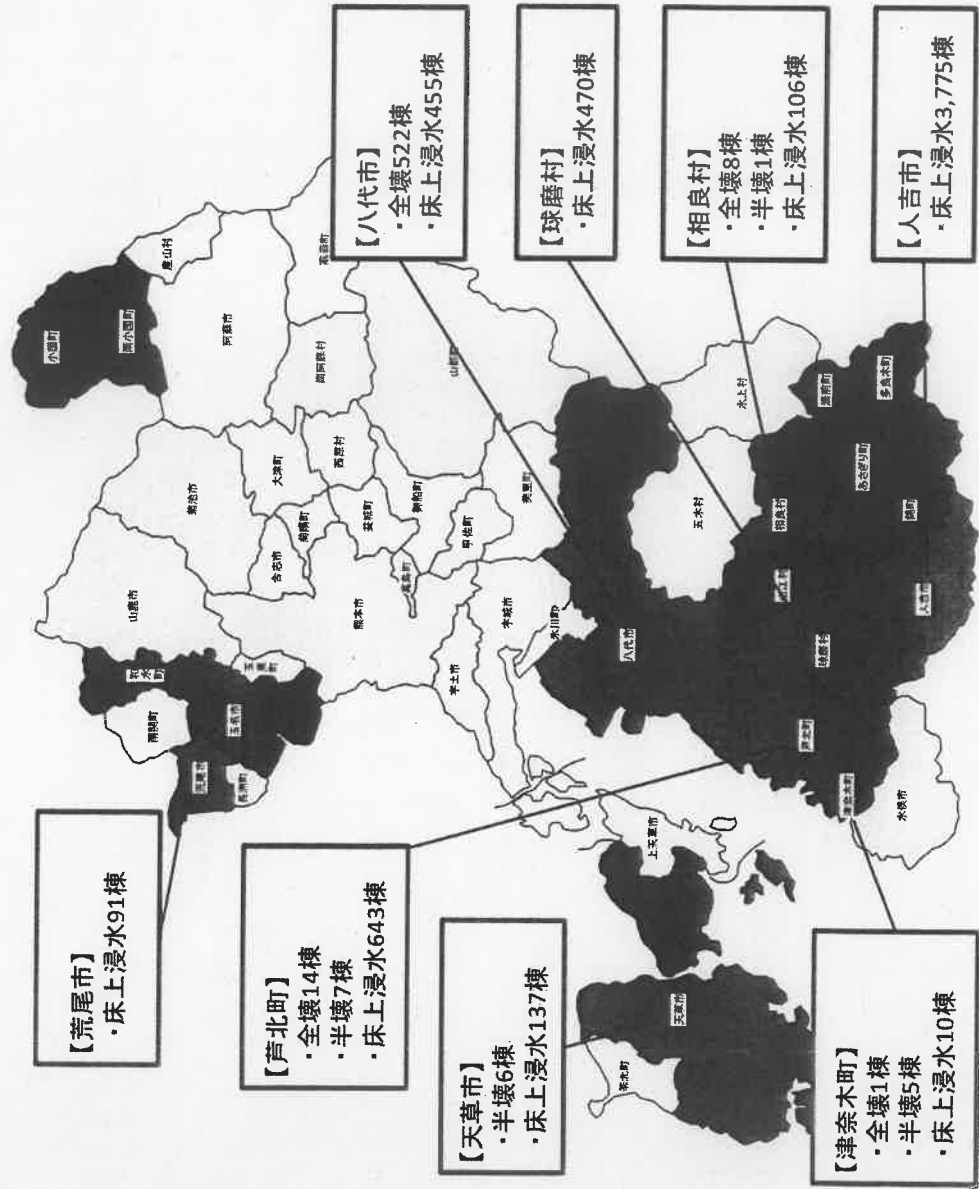


住家被害の状況

全半壊600棟以上、床上浸水5,895棟以上
(R2.7.17 13:00現在)

※現在、報告があっている数の集計。

【市町村別計】	全壊	半壊	床上浸水	床上浸水	床上浸水	一部損壊
熊本市	0	0	0	0	4	0
熊本市管内	0	0	0	0	4	0
宇土市	0	0	0	0	0	1
宇城市	0	0	0	0	6	0
宇都宮管内	0	0	0	0	6	1
荒尾市	0	0	0	91	209	0
五名市	0	0	0	9	0	14
南阿蘇町	0	0	0	29	3	0
長洲町	0	0	0	0	1	0
和水町	0	0	0	6	34	0
五名管内	0	0	0	135	247	14
山鹿市	0	0	0	0	2	3
鹿本管内	0	0	0	0	2	3
菊池市	0	0	0	1	2	0
菊池管内	0	0	0	1	2	0
南小国町	0	9	0	0	0	19
小国町	0	0	0	13	30	0
庭山村	0	0	0	0	1	0
南阿蘇村	0	0	0	0	2	0
阿蘇管内	0	9	13	33	19	0
甲佐町	0	0	0	0	6	0
山形町	0	0	0	0	1	1
上益城管内	0	0	0	0	6	1
八代市	522	0	455	0	1	1
八代管内	522	0	455	0	1	1
水原市	0	0	22	24	0	0
芦北町	14	7	643	168	0	0
津奈木町	1	5	10	10	28	0
芦北管内	15	12	675	202	28	0
人吉市	0	0	3,775	906	0	0
球磨町	0	0	62	61	0	0
多良木町	1	0	10	61	2	0
湯前町	0	0	5	42	1	0
水上村	0	0	0	7	0	0
相良村	8	1	106	58	7	0
五木村	0	1	0	6	0	0
山江村	11	14	0	0	19	0
球磨村	0	0	470	20	0	0
あさぎり町	0	0	51	87	0	0
球磨管内	20	16	4,479	1,248	29	0
天草市	0	6	137	240	8	0
天草管内	0	6	137	240	8	0
計(31市町村)	557	43	5,895	1,990	104	0
前日	555	37	5,525	2,045	94	0
(増減)	+2	+6	+370	▲55	+10	0



※「床上浸水」は、今後調査により、「全壊」「半壊」となる可能性あり

住家被害認定調査・罹災証明書に関する進捗状況

(令和2年7月17日現在)

No.	市町村名	住家被害認定調査			罹災証明書の申請・交付			
		調査開始日 (予定※)	初回調査 終了日 (予定※)	初回調査 実施数 (累計)	申請受付 開始日 (予定※)	交付開始日 (予定※)	申請受付数 (F)	交付方法
1	八代市	7月10日	7月24日	465棟	7月6日	7月27日	356件	窓口と郵送
2	水俣市	7月14日	7月17日	202棟	7月14日	7月22日	17件	郵送
3	芦北町	7月13日	8月3日	875棟	7月13日	8月4日 *前倒しを検討	954件	窓口
4	津奈木町	7月12日	8月3日	34棟	7月10日	7月17日	58件	窓口と郵送
5	人吉市	7月13日	8月4日	1052棟	7月20日	8月1日		会場
6	錦町	7月11日	7月12日	65棟	7月14日	7月14日	55件	窓口
7	あさぎり町	7月5日	7月17日	139棟	7月11日	7月11日	35件	窓口と郵送
8	多良木町	7月7日	7月15日	19棟	7月14日	7月17日	19件	郵送
9	湯前町	7月13日	7月17日	50棟	7月15日	7月20日	4件	窓口と郵送
10	水上村	7月16日	7月16日	5棟	7月13日	7月20日		窓口
11	相良村	7月10日	7月17日	180棟	7月20日	7月27日		窓口と郵送
12	五木村	7月10日	7月17日	7棟	7月13日	7月20日		窓口
13	山江村	7月10日	7月24日	44棟	7月20日	7月20日		窓口
14	球磨村	7月16日	8月10日 (道路の復旧 次第)	133棟	7月16日	調整中	241件	窓口
15	天草市	7月17日	7月26日	2棟	7月10日	7月20日	68件	窓口
16	荒尾市	7月13日	7月31日	74棟	7月9日	7月27日	116件	窓口
17	玉名市	7月7日	7月17日	24棟	7月7日	7月9日	7件	窓口
18	和水町	7月9日	7月22日	13棟	7月9日	7月17日	14件	郵送
19	南関町	7月10日	7月17日	19棟	7月6日	7月17日	18件	窓口と郵送
20	山鹿市	7月14日	7月22日		7月9日	7月9日	11件	窓口と郵送
21	南小国町	7月7日	7月15日	24棟	7月7日	7月20日	47件	窓口
22	小国町	7月10日	7月22日	52棟	7月10日	7月13日	11件	窓口と郵送
23	菊池市	7月17日	7月22日	1棟	7月15日	調整中	3件	郵送

※日付は、あくまで現時点の予定であり、天候等の影響により、調査の準備・進捗状況次第で変更となる可能性あり。

令和2年7月17日18時時点

危機管理防災課
健康福祉政策課 避難所等支援室

避難所・世帯・人数について

避難所設置市町村	避難所数	避難世帯数	避難人数
八代市	6	166	288
人吉市	12	169 +不明	1,161
和水町	1	3	5
小国町	8	0	0
芦北町	10	48	94
津奈木町	4	10	16
錦町	1	2	2
湯前町	1	1	1
相良村	9	39	64
山江村	4	22	33
球磨村	8	195	416
高森町	5	0	0
12	69	655 +不明	2,080

※球磨村については村外設置避難所含む。

【前日18時 時点の件数】

12	70	637 +不明	2,032
(増減)			
0	▲ 1	18 +不明	48

総務部被害状況等報告

令和2年7月18日(土) 12時00分時点

1 市町村への職員派遣の状況

(1) 被災地行政体制支援

●7月4日(土)から派遣開始

八代市3人、人吉市8人、芦北町3人、相良村3人
球磨村10人・・・7/6(月)から5人追加(5人→10人)
山江村2人・・・7/7(火)から派遣

29人

(2) 避難所運営支援

●7月5日(日)から要請に応じ派遣

球磨村・・・2人派遣
芦北町・・・8人派遣
人吉保健所管内の避難所等巡回・・・5人派遣 [保健師等]

15人

(3) 罹災証明(被害家屋調査)

●7月11日(土)から派遣開始

※ 芦北町・・・県内市町村、宮崎県派遣で対応(県派遣 前日比▲1)

※ 八代市・・・7/11(土)から7/16(木)までで一次調査終了
7/20(月)から二次調査のための派遣を予定

(前日比▲1)

(4) 災害ごみ処理支援

●7月9日(木)から派遣開始

人吉市1人

1人

計 45人(前日比▲1)

問い合わせ先 総務部人事課 前田、堀
096-333-2054 (内線 3045、3046)

令和2年7月豪雨 被災地への職員派遣数一覧(令和2年7月18日分)

【令和2年(2020年)7月18日(土)12時00分時点】

(単位:人)

派遣先市町村	派遣元区分	行政体制支援		情報連絡員(LO)		避難所支援		罹災証明関係		災害ごみ処理		その他		計	
		本日	延べ	本日	延べ	本日	延べ	本日	延べ	本日	延べ	本日	延べ	本日	延べ
八代市	福岡県 ^{※1}		19					6	48					6	67
	神戸市 ^{※1}					10	90							10	90
	岡山市 ^{※1}				11	10	90							10	101
	熊本県	3	45		24		4		72					3	145
	県内市町村						6			10	29			10	35
	計	3	64		35	20	190	6	120	10	29			39	438
水俣市	福岡県 ^{※1}		12												12
	北九州市 ^{※1}		9						33						42
	熊本県				22		12								34
	県内市町村						24								24
	計		21		22		36		33						112
芦北町	佐賀県 ^{※1}		28												28
	宮崎県 ^{※1}		21					10	70					10	91
	熊本県	3	45		36	8	96		5					11	182
	県内市町村					10	111	19	112	9	99			38	322
	計	3	94		36	18	207	29	187	9	99			59	623
津奈木町	山口県 ^{※1}		14					4	24					4	38
	熊本県				34		10								44
	県内市町村						10	2	8					2	18
	計		14		34		20	6	32					6	100
人吉市	熊本市 ^{※1}	3	45			33	169	23	93			10	52	69	359
	広島市 ^{※1}				4				20	2	69			2	93
	熊本県	8	120		26		270			1	10			9	426
	県内市町村						26			9	107			9	133
	計	11	165		30	33	465	23	113	12	186	10	52	89	1011
相良村	大分県 ^{※1}	1	29			2	15	4	46	3	22			10	112
	熊本県	3	45		20		4							3	69
	県内市町村														
	計	4	74		20	2	19	4	46	3	22			13	181
球磨村	長崎県 ^{※1}	2	38			27	124	3	3					32	165
	熊本県	10	140	(10) ^{※2}	1	2	133							12	274
	県内市町村						21				11				32
	計	12	178	(10) ^{※2}	1	29	278	3	3		11			44	471
山江村	岡山県 ^{※1}		20			4	27		16					4	63
	熊本県	2	24											2	24
	県内市町村					2	18							2	18
	計	2	44			6	45		16					8	105
総務省システム ^{※1}		6	235		15	86	515	50	353	5	91	10	52	157	1261
熊本県		29	419		163	10	529		77	1	10			40	1,198
県内市町村						12	216	21	120	28	246			61	582
総計		35	654		178	108	1260	71	550	34	347	10	52	258	3,041

(上表に保健師派遣は含まない。)

延べ:令和2年7月豪雨発災以降の累計

- 行政体制支援:市町村役場機能の確保・維持の各種支援員
- 情報連絡員(LO):当該被災市町村の被災状況等の連絡員
- その他:支援物資仕分け業務、給水基地支援業務

※1 総務省被災市区町村応援職員確保システムによる応援職員派遣元自治体(福岡県・佐賀県は当該県内災害対応のため派遣終了)

※2 行政体制支援が情報連絡員(LO)を兼務

4. 上表は、総務省被災市区町村応援職員確保システムによる派遣、熊本県職員の派遣、熊本県市長会・町村会による派遣の職員数を計上。

球磨村災害対策本部機能の確保支援（状況報告）

令和2年7月18日（土）10時00分時点
総務部市町村課

球磨村総合運動公園（球磨村渡）

- ・7月10日から役場の全機能を集約
- ・組織体制を再整理し1日当たり最大56人の応援職員を要請（災害ゴミ処理対応5人、避難所27人、住家被害調査22人ほか）
→対口支援団体の長崎県等から応援職員派遣
- ・県の田村地域・文化振興局長に7月10日付けで球磨村総括審議員の併任発令
- ・組織体制等

陣頭指揮：村長

職員：村職員68人、熊本県職員13人（うち保健師3人）、長崎県職員L0 2人、
その他消防・自衛隊・国機関等

主な機能・対応業務：災害対策本部機能（全業務）

※災害ボランティアセンター（人吉市蟹作町：東間コミュニティセンター）7月10日開設

※支援物資受付（球磨村総合運動公園に直接搬入のみ10:00～16:00）7月11日開始

※村民向け温泉（一勝地温泉かわせみ10:00～19:00）7月11日無料開放開始

※災害ごみ仮置き（山江村ふれあいパークみのぼる）7月15日受入開始

粗大ごみ回収（渡地区の一部、自衛隊対応）7月16～17日

※住家被害認定調査→7月16日開始

※罹災証明書申請受付→7月16日開始（受付箇所：村役場、総合運動公園、人吉第一中学校避難所、旧多良木高校避難所）

※応急仮設住宅入居等意向調査→7月16日開始（配布箇所：災对本部、各避難所）

※災害義援金受付→7月13日受付開始（肥後銀行人吉支店専用口座への振込のみ）

※臨時広報紙「応報くまむら災害臨時お知らせ版」→7月14日から随時発行

インフラの状況：（通信）防災無線、ソフトバンク・au・ドコモ通話可

固定電話4回線7月13日開設（代表0966-32-1111）

（電気）通電、（水）使用不可

※球磨村総合運動公園内の災害対策本部の環境改善

- ・ コンテナハウス (幅 5.9m×奥行 2.3m×高さ 2.7m) (空調付き)
→7月9日3台設置、10日2台設置 (電力工事7月15日完了)
→7月12日9台 (7連、単体×2) 設置 (電力工事7月15日完了)
- ・ コンテナハウス内機器
コピー機4台、プリンタ1台 →7月10日設置
- ・ パソコン20台、Wi-Fi3台、プリンタ2台 →7月9日配置
- ・ 仮設トイレ10台 →7月9日設置
- ・ NTT ドコモ LTE 通信 →7月10日開通

球磨村役場庁舎 (球磨村一勝地)

- ・ 窓口業務を除き役場機能を総合運動公園 (球磨村渡) に移行
- ・ 7月23日 (木) 頃の役場全機能の復旧を目指し準備中
- ・ 組織体制等

職員：村職員3人

主な機能・対応業務：窓口業務 (受付) のみ

インフラの状況

(庁舎) 特段の被害なし

(通信) 防災無線、ソフトバンク・au・ドコモ通話可

(固定電話回線) 不通 (代表電話 0966-32-1111 は総合運動公園に自動転送)

※一勝地電話交換局は7月16日復旧済 (交換局から役場の間は未復旧)

(光通信) 一部不通

※住民基本台帳関係システムが7月17日から稼働

※メール、財務等の基幹システムは7月21日稼働に向け復旧取組み中

(電気) 通電

(水) 使用不可

※仮復旧も含め通水に向け取組み中

避難所 村職員26人

※球磨村職員数97人 (会計年度任用職員等26人含む)

問合せ先 市町村課 森山、入田
連絡先 096-333-2103 (直通)
県庁内線 3403

健康福祉部被害状況等報告

令和2年7月18日(土) 15時00分時点

1. 被害状況

<7月4日の大雨> ※7月18日(土) AM6:00現在

1 人的被害 特別養護老人ホーム(球磨村) 14人死亡

2 物的被害 ※浸水被害のみ掲載

施設区分	八代	水俣・芦北	人吉・球磨	天草	合計
医療施設	2	10	17	1	30
保育所	2	6	6	2	16
障がい者施設	1	9	10	1	21
高齢者施設	4	10	13		27
薬局	1	9	21		31
医薬品卸事業所			3		3
と畜場			1		1
合計	10	44	71	4	129

【保育所の休園状況】※全施設とも被害による休園

6施設(八代市2、人吉市1、津奈木町1、相良村1、球磨村1)

うち5施設(八代市2、人吉市1、津奈木町1、相良村1)は、別施設を確保のうえ保育を実施。

<7月7日の大雨> ※7月18日(土) AM6:00現在

1 人的被害 なし

2 物的被害 ※浸水被害のみ掲載

施設区分	荒尾・玉名	鹿本	阿蘇	合計
児童養護施設		1		1
高齢者施設	3		1	4
合計	3	1	1	5

2. 職員派遣状況

保健所業務支援 派遣期間: 7月5日(日)～

- ・7月17日(金)の派遣先: 八代保健所(1名)、水俣保健所(2名)、人吉保健所(5名)
- ・7月17日(金)までの派遣実績(職種ごと)

延べ人数	医師	薬剤師	獣医師	管理栄養士	検査技師	保健師	計
	8名	13名	21名	26名	2名	37名	107名

3. 保健医療調整本部

1 転院搬送調整

- 災害医療コーディネーターの助言により被災者の転院搬送を調整。
 - ・ 八代市坂本町2医療機関及び千寿園関係(85名)
→熊本労災病院ほか4医療機関へ搬送(7/4,5)
 - ・ 球磨村在宅透析患者(6名) →熊本総合病院ほか3医療機関へ搬送(7/6,8)
 - ・ 芦北町 井上病院関係(64名) →水俣市立総合医療センターほか9医療機関へ搬送(7/7,8)
- <参考：井上病院関係>
- 五松園の入所者(80名、医療機関に搬送した5名を除く)は、熊本市内の特別養護老人ホームに移送(7月11日から移送開始)。

2 DMAT・NHO(国立病院機構医療チーム)

- DMAT
 - ・ 7月5日(日)：活動拠点本部開設
- | | | | | | |
|------------------------------|----------------|---|----------------|---|----|
| 〈八代〉 | 熊本労災病院(7/5) | → | 八代保健所(7/13~17) | → | 終了 |
| 〈水俣・芦北〉 | 水俣医療センター(7/10) | → | 芦北地域振興局(7/13) | | |
| 〈人吉・球磨〉 | 人吉医療センター(7/5) | → | 人吉保健所(7/9) | | |
| 第1陣32チーム、第2陣31チーム | | | | | |
| ※ 活動内容：被災医療機関の状況把握、避難所の状況把握。 | | | | | |
| 被災の著しい13病院に1チームを各々投入。 | | | | | |
- ・ 7月5日(日)から7月17日(金)までの活動実績
 - ：延べ288チーム(八代・芦北117、人吉・球磨171)
 - ・ 7月18日(土)：1チーム(人吉・球磨)が活動
- NHO
 - ・ 7月13日(月)から7月17日(金)までの活動実績。
 - ：延べ36チーム(八代・芦北14、人吉・球磨22)が活動。
 - ・ 7月18日(土)：5チーム(八代・芦北2、人吉・球磨3)が活動。→ 終了予定

3 避難所への医療的な支援(日赤救護班、JMAT、災害支援ナース等)

- 日赤救護班
 - ・ 救護所及び避難所でのアセスメント及び医療提供。
 - 7月4日~5日：延べ2チーム(人吉・球磨1、水俣・芦北1)が活動(アセスメントのみ)
 - 7月6日~17日：延べ45チーム(人吉・球磨38、水俣・芦北7)が活動
 - 7月18日：6チーム(人吉・球磨4、水俣・芦北2)が活動
- JMAT
 - 7月9日~17日：延べ28チーム(人吉・球磨)が活動
 - 7月18日：5チーム(人吉・球磨)が活動

- 災害支援ナース
 - ・ 7月8日～17日：延べ46チーム（人吉市スポーツパレス、八代総合体育館など）が活動
 - ・ 7月18日：7チーム（人吉第一中学校など）が活動
- 災害歯科保健医療チーム（県歯科医師会・県歯科衛生士会）
 - ・ 避難所状況調査（被災者の口腔ケア状況等）。
7月9日～15日：人吉・球磨、水俣・芦北（7/9～12）、八代（7/13、15）で活動。
- 熊本県栄養士会災害支援チーム（KDA-DAT）
 - ・ 避難所における栄養・食生活支援活動（巡回活動等）。
7月15日～：1チーム（人吉・球磨）活動。

4 被災医療機関の人材確保・支援

地域	施設名	人材確保・支援
芦北	竹本診療所	・ 看護師1名が道路状況により通勤困難。 → HuMA（NPO 災害人道医療支援会）の看護師が対応。
人吉・球磨	人吉医療センター	・ 救急外来、搬送の支援の要望。 → DMA Tが支援（7/10～） → 県看護協会との協定に基づく派遣（7/17～）
	球磨病院	・ 看護師の被災に伴う派遣の要望。 → 県看護協会との協定に基づく派遣（7/17～）
	球磨村診療所	・ 村から診療所内の清掃及び消毒等の要望。 → 自衛隊及びDMA Tが支援（7/13～15）。 → 診療再開（7/15）

5 DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）派遣

<構成員>医師1名、保健師2名、食品衛生監視員1名、廃棄物対応が可能職員1名 等

活動場所	活動中	活動終了
八代保健所	佐賀県（7/13～）	
人吉保健所	長崎県（7/8～）、熊本市（7/13～）	佐賀県（7/8～7/13）
水俣保健所	宮崎県（7/15～）	三重県（7/10～7/15）

6 県外等保健師等応援派遣

<構成員>保健師2名、事務職1名 等

活動場所	活動中	活動終了
人吉市	熊本市 (7/7～) 岡山県・岡山市・倉敷市 (7/10～)	
球磨村	福岡市 (7/7～)、山口県・下関市 (7/14～) 高知県・高知市 (7/15～)、鳥取県 (7/16～)	香川県・高松市 (7/8～7/13)
芦北町	徳島県 (7/7～)、広島県 (7/18～)	
津奈木町		広島県 (7/8～7/17)

7 災害薬事コーディネーター等

- ・7月6日(月)
 - ・災害薬事コーディネーターの熊本県保健医療調整本部及び八代、人吉地域本部への派遣要請(熊本県薬剤師会)
- ・7月7日(火)
 - ・熊本県モバイルファーマシー(熊本県薬剤師会)が球磨村さくらドームで活動開始
⇒7月15日に球磨村診療所が再開したことにより活動終了(取扱処方箋数53枚)
 - ・球磨村の孤立集落に対し災害支援薬剤師がDMATと連携し支援開始
 - ・熊本県災害時緊急医薬品を人吉保健所、水俣保健所に配置
- ・7月8日(水)
 - ・芦北地区の孤立集落に対し災害支援薬剤師が自衛隊と連携し支援開始
- ・7月9日(木)
 - ・保険薬局における災害処方箋等の取扱いについて、熊本県薬剤師会に周知依頼

4. 物資

7月5日(日)～:被災市町村に対し、国からのプッシュ型支援物資を提供
食料、水、段ボールベッド、スポットクーラー等

※ 引き続き、市町村の要望を踏まえ、県においてもプッシュ型及びプル型支援を実施

5. 医療物資支援

7月17日時点

	マスク	消毒用 エタノール	ガウン	手袋	フェイス シールド	弾性スト ッキング	非接触型 体温計
人吉・球磨	466,400枚	2,394.8L	35枚		200枚	900足	23
水俣・芦北	166,000枚	835.2L	300枚	2,000枚		350足	(各避難 所等)
八代	154,000枚	643.2L				350足	

(参考) 内閣府から弾性ストッキング3,000足提供あり

6. 高齢者や障がい者等への宿泊施設の提供

7月17日時点

- ・現在 53 宿泊施設で約 1,900 人分の部屋を確保。
- ・累計 10 世帯 22 名（内訳：八代市 11 名、水俣市 3 名、津奈木町 5 名、球磨村 3 名）

7. 熊本県災害派遣健康福祉チーム（熊本DCAT）の派遣

- ・7月8日以降、メンバーを追加交代しながら、活動継続中。
- ・7月16日までに、延べ54人を派遣（熊本県地域密着型サービス連絡会47人、一般社団法人熊本県老人保健施設協会7人）

※人吉市・球磨地域の避難所において現地のニーズをくみながら、高齢者・障がい者等の要配慮者を支援

8. 被害者等の心のケア

- DPAT調整本部の設置（7/4）
- DPAT拠点本部の設置（7/5 八代、7/6 人吉、7/11 芦北（水俣市立総合医療センター内）
・球磨村及び医療機関へ先遣隊派遣（7/6）
- 県外DPAT支援開始（7/6 沖縄県2隊、7/9 佐賀県1隊、7/14 山口県1隊）

9. ボランティア

- ・7月6日、熊本県社会福祉協議会が熊本県災害ボランティアセンターを設置。市町村災害ボランティアセンター設置の支援を行う。
- ・八代市、人吉市、荒尾市、小国町、芦北町、津奈木町（芦北町との協働開設）、錦町、あさぎり町、多良木町、相良村、山江村、球磨村（人吉市との協働開設）12市町村の社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを開設済み。
なお、当面、ボランティアの募集対象地域は県内のみ。
- ・被災市町村（人吉市、相良村、芦北町）の災害ボランティアセンターを支援するため、市町村社協職員を7月13日から派遣（県社協）。
- ・「被災地で活動する際の感染防止対策チェックリスト」の活用を各災害ボランティアセンターへ依頼。県ホームページに掲載（7/15）
- ・災害ボランティアバスの運用開始（7/17～）[定員40人]

10. 被災者の入浴支援

1 公衆浴場等

被災により入浴できない方を対象とした、公衆浴場及び旅館・ホテルによる無料入浴サービスの実施。現在、36施設で事業を実施。

八代市	12施設
水俣市	9施設
人吉・球磨	15施設

※施設は県ホームページに掲載

2 避難所

自衛隊による入浴施設の設置（9か所）

市町村名	設置場所	設置日
人吉市	人吉第一中学校	7/7～
	人吉スポーツパレス	7/7～
	人吉西小学校	7/10～
	人吉市保健センター	7/12～
芦北町	芦北町地域資源活用総合交流促進施設	7/7～
八代市	桜十字ホールやつしろ（やつしろハーモニーホール）	7/9～
多良木町	旧多良木高校	7/9～
球磨村	球磨村役場横	7/11～
山江村	屋形地区	7/12～

11. 被災ペット及び飼養者への支援

- ・ 7月4日 被災ペットに関する相談窓口設置（各保健所及び健康危機管理課）
- ・ 7月7日 県獣医師会へ「災害時の動物救護活動に関する協定書」に基づく協力を要請
- ・ 避難所のペット同行避難者に対する支援を実施中（ケージ貸出、ペットフード配布等）

12. 児童に関する相談への対応（八代児童相談所）

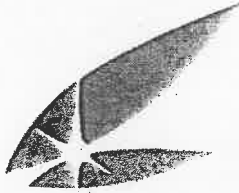
- ・ 普段と様子が違うなど気になる子どもについて、相談を呼びかける保護者向けのチラシを作成し、避難所、市町村、相談機関等に配布。
- ・ 電話相談窓口の時間延長（7月中は平日8時30分～20時）。

健康福祉部問い合わせ先

項目	担当課 (班名)	職名、氏名	連絡先
1. 被害状況			
医療施設	医療政策課 (総務・医事班)	課長補佐 大和一博	096-333-2205 (内 7214)
保育所	子ども未来課 (幼児・保育班)	課長補佐 森英樹	096-333-2227 (内 7211)
障がい者施設	障がい者支援課 (サービス向上班)	課長補佐 小崎博文	096-333-2233 (内 7149)
高齢者施設	高齢者支援課 (総務班)	課長補佐 中嶋将晴	096-333-2215 (内 7107)
薬局	薬務衛生課 (薬事班)	主幹 徳永晴樹	096-333-2242 (内 7164)
医薬品卸事業所			
と畜場	健康危機管理課 (食品乳肉衛生班)	課長補佐 長尾ゆかり	096-333-2247 (内 7187)
2. 職員派遣状況 (保健所業務支援)	健康危機管理課 (調整班)	主幹 立山亮	096-333-2239 (内 7080)
3: 保健医療調整本部			
1 転院搬送調整	医療政策課	審議員 岡 順子	096-333-2206 (内 7221)
2 DMAT	医療政策課	審議員 岡 順子	096-333-2206 (内 7221)
3 避難所への医療的な支援 (日赤救護班、JMAT、災害支援ナース等)	医療政策課	審議員 岡 順子	096-333-2206 (内 7221)
	健康づくり推進課 (食生活・食育班)	課長補佐 古閑文代	096-333-2252 (内 7181)
4 被災医療機関の人材確保・支援	医療政策課	審議員 岡 順子	096-333-2206 (内 7221)
5 DHEAT (災害時健康危機管理支援チーム) 派遣	健康づくり推進課	審議員 元島加奈子	096-333-2208 (内 7071)
6 保健師等応援派遣	健康づくり推進課	審議員 元島加奈子	096-333-2208 (内 7071)
7 災害薬事コーディネーター等	薬務衛生課 (薬事班)	主幹 徳永晴樹	096-333-2242 (内 7164)

4. 物資	避難所等支援室 (物資支援班)	主幹 村上知生	096-333-2605 (内 7194)
5. 医療物資支援	薬務衛生課 (医療物資調達・支援班)	審議員 阿南秀二	096-333-2631 (内 5938)
	健康づくり推進課 (企画・がん対策班)	主幹 平松修一	096-333-2208 (内 7074)
6. 高齢者や障がい者等への宿泊施設の提供			
1 宿泊施設の確保	薬務衛生課 (営業指導班)	課長補佐 増永博和	096-333-2245 (内 7184)
2 宿泊施設の利用状況	避難所等支援室 (避難者支援班)	主幹 上田平茂人	096-333-2604 (内 7171)
7. 熊本県災害派遣健康福祉チーム(熊本DCAT)の派遣	地域支え合い支援室	室長 西村 徹	096-333-2819 (内 7013)
8. 被害者等の心のケア	障がい者支援課 (精神保健福祉班)	課長補佐 村上 稔	096-333-2234 (内 7150)
9. ボランティア	地域支え合い支援室 (地域福祉班)	主幹 徳留なるみ	096-333-2201 (内 7025)
10. 被災者の入浴支援			
1 公衆浴場等	薬務衛生課 (営業指導班)	課長補佐 増永博和	096-333-2245 (内 7184)
2 避難所	避難所等支援室 (避難者支援班)	主幹 上田平茂人	096-333-2604 (内 7171)
11. 被災ペット及び飼養者への支援	健康危機管理課 (動物愛護班)	課長補佐 高本芳寿	096-333-2248 (内 7079)
12. 児童に関する相談への対応(八代児童相談所)	子ども家庭福祉課	課長補佐 増住香織	096-333-2228 (内 7130)

令和2年(2020年)7月18日 15:00



令和2年7月16日
内閣府(防災担当)

応急修理期間中における応急仮設住宅の使用について

今般の災害において、避難所を早急に解消するための住まいの確保の取組が重要な課題となっていることを踏まえ、被災者の方々の自宅再建を後押しするため、別紙のとおり、応急修理期間中に応急仮設住宅を使用することを可能としましたので、お知らせいたします。

本件問合せ先

内閣府政策統括官(防災担当)

参事官(被災者生活再建担当)付 小澤、横田、阿部、森戸、柚上、山地

TEL 03-5253-2111(内線 51271・51273・51276・51277・51274・51278)

03-3503-9394(直通)

熊本県

健康福祉政策課 すまい対策室

問合せ先: 廣石、緒方

電話: 096-333-2821

応急修理期間中の被災者の一時的な住まいを確保するとともに、応急仮設住宅に入居する被災者の地元における自宅再建を後押しする。

＜背景・課題＞

- 工事業者の不足等により応急修理の修理期間が長期化しており、修理完了までの間、避難所生活を継続せざるを得ない世帯や、親族・知人宅等に一時入居せざるを得ない世帯が多数存在。
- 今般の令和2年7月豪雨の被災自治体から、応急修理期間中の被災者の住まいの確保を求めめる切実な声がある。

応急修理完了までの間、一時的な住まいとしての応急仮設住宅 への入居を可能とし、被災者の地元での自宅再建を支援

＜概要＞

- ・対象 : 応急修理をする被災者のうち、応急修理の期間が1ヵ月を超えると見込まれる者であって、自宅が半壊（住宅としての利用ができない場合）以上の被害を受け、他の住まいの確保が困難な者
- ・使用期間 : 災害の発生の日から原則6ヵ月（応急修理が完了した場合は速やかに退去）
- ・支出費用 : 実費（地域の実情に応じた額）

令和2年(2020年)7月18日

環境生活部被害状況等報告

1. 水道施設被害・応急対応状況報告

令和2年7月18日13時00分現在の状況は以下のとおり。

地域名	市町村名	状況	断水戸数
八代	八代市	<ul style="list-style-type: none"> 坂本町35地区中、通水中24地区(うち原水直送水2地区)、断水9地区、不明2地区。熊本市給水車2台で給水。 泉町柿迫地区(赤根)で断水したが復旧(飲用不可)。市が給水タンクを設置して給水。 	319 (不明60)
人吉・球磨	球磨村	<ul style="list-style-type: none"> 村営簡易水道(4配水区:777戸)は一部で復旧済。 渡配水区:10地区中1地区(43戸)で復旧済。 三ヶ浦配水区:6地区すべて(150戸)で復旧(飲用不可)。 一勝地配水区:15地区中11地区(202戸)で復旧(飲用不可)。 内布配水区:断水なし(28戸)。 渡、三ヶ浦、一勝地配水区は、熊本市給水車1台、自衛隊1台、三重県紀宝町給水車1台計3台で応急給水(飲用水)。 村営以外の給水施設(地域営簡易水道及び飲料水供給施設)については不明。 	354 (不明717)
水俣・芦北	水俣市	<small>こしこば</small> <ul style="list-style-type: none"> 越小場地区の飲料水供給施設で一部断水。市が給水タンクを設置して給水。 	3
	芦北町	<ul style="list-style-type: none"> 芦北町上水道で複数の水源・取水施設に浸水被害が発生し、4,950戸が断水。7月14日に復旧したが、10戸で断水確認。町が応急給水(飲用水)。 	10
その他	南小国町	<ul style="list-style-type: none"> 万願寺地区(田<small>はる</small>の原)で1戸断水。別宅(断水なし)に移動。 	1

2 災害廃棄物処理に係る対応状況

○八代市、芦北町、津奈木町、人吉市、錦町、多良木町、湯前町、相良村、山江村、球磨村、あさぎり町で災害廃棄物仮置場設置済

○球磨村の大型災害ゴミ搬出の支援（7/16～17実施 別紙写真参照）

○仮設トイレ（7/18 9:00時点）

・人吉市35基 球磨村37基 芦北町30基 相良村5基
⇒災害時協定書に基づき、環境事業団体連合会が設置済み

水道施設被害・応急対応状況：環境保全課水道班 096-333-2302 内線7326

災害廃棄物処理対応状況：循環社会推進課企画調整班 096-333-2277 内線：7365

球磨村の大型災害ゴミ搬出支援の様子



小泉環境大臣の視察



家具を回収



自衛隊の協力



家電を回収



家電の集積



商工観光労働部被害状況等報告（16）

1. 施設関係被害状況等

(1) 商業施設関係

【商工会議所、商工会、中小企業団体中央会からの情報】

- 商工会議所(人吉)、商工会(芦北・球磨・八代(坂本))で浸水等。
- 人吉市内中心部の商業施設が浸水し、甚大な被害が発生している。人吉商工会議所において、9日午後から、浸水地域企業の被害状況調査を開始。(被災事業者 470 者の調査済み。)
- 水俣・芦北・球磨・八代(坂本)についても、浸水被害等が甚大でほとんどの会員企業が被害を受けており、なかなか状況調査ができない状況であるが、連絡が取れる事業者から調査を開始。(芦北：530 者調査済み。)
- 人吉・球磨地域、芦北地域の事業協同組合事務所や組合員企業の工場・設備に甚大な浸水被害等。
- 県北地域(阿蘇、荒尾・玉名地域)でも浸水被害が報告されている。

(2) 企業関係

(県南地域)

- 芦北町小田浦の工場火災は5日に鎮火。冠水に伴う排水作業も完了。一部工場を稼働させ、出荷を再開。
- 人吉市、多良木町、球磨村、あさぎり町の焼酎の酒蔵8か所及び焼酎廃液処理場において浸水被害等。
- 芦北町の採石場で、事務所(鉄骨造)、ダンプ7台が消失。
- 球磨村渡地区の砕石プラントが流出。
- 錦町の太陽光発電所が水没。

(県北地域)

- 小国町の地熱発電所で土砂崩れによる配管の一部損傷(復旧作業中)。
- 小国町の太陽光発電所で法面崩落。

(3) 観光施設関係

【市町村観光所管課、観光関係団体、宿泊施設等からの情報】

(県南地域)

- 八代市 坂本地区の道の駅等で浸水被害。
- 人吉市 市内の宿泊施設、観光関連企業の事務所で浸水被害。
- 水俣市 湯の児温泉、湯の鶴温泉の宿泊施設等で浸水被害があったが、応急処置を終え、現在、全て営業再開。
- 芦北町 吉尾温泉、湯浦温泉などの宿泊施設で床上浸水。
- 津奈木町 津奈木温泉四季彩、美術館で浸水被害があったが、現在、営業再開。
- 山江村 温泉施設で床上浸水。
- 水上村 温泉供給施設が破損。

(県北地域)

- 小国町 杖立温泉で16の宿泊施設が床上浸水(9施設)や土砂流入等で甚大な被害。国道212号の土砂崩れにより杖立温泉へのアクセス不能だったが、啓開作業を経て、現在、一般車両も含め通行可能な状態になった(一部迂回路)。岳の湯温泉、山川温泉などの宿泊施設でも浸水被害等。
※杖立温泉では、7月17日(金)にドローンにて被災箇所を撮影。杖立川の水位はかなり下がっていたが、川沿いの駐車場が未だ水面下にあるなど新たな被害を確認。
- 南小国町 黒川温泉、白川温泉、満願寺温泉などの宿泊施設で浸水被害等。

2. その他

【商工会等からの情報】

■物資の調達について

- 八代市坂本地区 物資調達が困難な状況。
- 球磨村 物資調達が困難な状況。
- 芦北町 浸水した地区のスーパーやコンビニが順次営業を再開。
- 人吉市 浸水した地区のコンビニが順次営業を再開。近隣の大型店舗(錦町のイオン)も営業しているため、食料品の調達は改善しつつある。

■金融機関の営業状況

- 人吉市 市内中心部の5行(肥後銀行、熊本銀行、南日本銀行、中央信金、熊本県信用組合)が浸水のため休業中。肥後銀行は、人吉商工会議所臨時窓口を設置、人吉駅前支店及び人吉スポーツパレスに移動ATM車を導入。熊本銀行は代替店舗を設置。中央信金は、人吉支店内に相談のみの臨時窓口を設置。預金の払出し等は錦店で対応。南日本銀行は人吉商工会議所の2階で営業中。熊本県信用組合は、人吉支店2階に臨時窓口を設置。
- 芦北町 中央信金佐敷支店が浸水のため休業中。代行店舗を設置。
- 八代市 肥後銀行坂本出張所が休業中。

【相談窓口関係】

- 商工会連合会において、13日(月)から被災商工業者の事業継続に向けた「緊急相談会」を、球磨・芦北・八代の3地区で開催(～16日:70件 資金繰りや保険等関係)。
なお、各商工団体等は、発災以降、電話対応等の「特別相談窓口」を設置済み。
- 熊本労働局において、13日(月)から「豪雨災害の影響による休業等の労働に関する特別相談窓口」を開設。なお、県では、くまジョブ(熊本市)、ジョブカフェブランチ(各地域振興局等)で労働相談、就労支援を実施(～17日:4件)。

「令和2年7月豪雨」による農林水産関係被害について

●被害額については、7月17日報告から変更なし。

◆現時点で判明している被害額は約369億円

確認された被害のうち、被害額が算出されたものを計上

(1) 農業関係	○農作物（葉たばこ、水稻等）	計	7.4億円（+2.0億円）
	○農業施設（機械、園芸施設等）	計	62.5億円（+31.8億円）
(2) 農地関係	○農地・農業用施設等	計	156.7億円（+77.6億円）
(3) 林業関係	○山腹崩壊、林道災害	計	141.4億円（+47.0億円）
(4) 水産関係	○漁港・水産物等	計	1.4億円（+0.9億円）

地域別被害額

県央管内 計	10.6億円
県北管内 計	37.7億円
県南管内 計	313.8億円
天草管内 計	7.3億円

1 農業関係被害状況

部 門		概 要	被害面積、被害額	備 考 (被害地域等)	
農 作 物 等 関 係	水稲	水田への土砂流入	217.8 (ha) 212,637 (千円)	玉名、菊池、阿蘇、八代、芦北、球磨	
	野菜	トマト、スイカ、ナス等（冠水等による被害）	10.48 (ha) 21,090 (千円)	玉名、鹿本、阿蘇、八代、芦北	
	果樹	かんきつ類等（園地崩壊による果実への被害等）	1.1 (ha) 4,974 (千円)	宇城、芦北、球磨	
	雑穀・芋・豆	そば、かんしょ	0.2 (ha) 97 (千円)	菊池、球磨	
	工芸作物	葉たばこ（冠水等による被害）	150.8 (ha) 313,613 (千円)	球磨	
	飼料作物	水田への土砂流入（WCS等）	33.1 (ha) 6,884 (千円)	球磨	
	樹体	かんきつ類等（園地崩壊による樹体への被害）	1.5 (ha) 11,094 (千円)	芦北、球磨	
	畜産	牛、家禽の死亡	31,547 (頭羽) 163,142 (千円)	玉名、鹿本、阿蘇、芦北、球磨	
	在庫品	WCS等（ロール）の流出	160.0 (t) 3,200 (千円)	球磨	
	農作物等被害額 計			736,731 (千円)	
	園芸施設等	ハウス（野菜、果樹）の損壊等	38 (箇所) 46,892 (千円)	宇城、玉名、芦北、球磨、天草	
	農舎・畜舎等	農舎、畜舎等の損壊等	37 (箇所) 441,250 (千円)	玉名、阿蘇、芦北、球磨	
	機械	農業用機械の損壊等 ※	627 (件) 2,554,216 (千円)	芦北、球磨	
	その他	共同利用施設	14 (件) 3,212,400 (千円)	八代、芦北、球磨	
農業施設被害額 計			6,254,758 (千円)		
農 地 等	田	土砂流入及び法面崩壊等	2,690 (箇所) 9,222,470 (千円)	熊本、宇城、玉名、菊池、阿蘇、上益城、八代、芦北、球磨、天草	
	畑	土砂流入及び法面崩壊等	662 (箇所) 1,468,194 (千円)	熊本、宇城、玉名、菊池、阿蘇、上益城、芦北、球磨、天草	
	農業用施設	農道及び水路等の損壊	1,744 (箇所) 4,981,423 (千円)	熊本、宇城、玉名、鹿本、菊池、阿蘇、上益城、八代、芦北、球磨、天草	
	農地等被害額 計			15,672,087 (千円)	
農業関係被害 合計			22,663,576 (千円)		

※市町村の調査を基に県が推計したもの

【裏面に続く】

2 林業関係被害状況

	部 門	概 要	被害箇所、被害額	備 考 (被害地域等)
林業関係	林道施設	法面崩壊	1,319 (箇所) 3,405,140 (千円)	宇城、上益城、菊池、玉名、鹿本、阿蘇、八代、球磨、天草
	山地崩壊	山腹崩壊	264 (箇所) 9,748,245 (千円)	宇城、上益城、菊池、玉名、鹿本、阿蘇、八代、芦北、球磨、天草
	林地荒廃防止施設	治山施設の被災	22 (箇所) 325,000 (千円)	宇城、鹿本、菊池、阿蘇、八代、芦北、天草
	作業道	法面崩壊、路肩決壊	3 (箇所) 2,600 (千円)	上益城
	林産施設	木材加工施設、特用林産施設等	29 (箇所) 656,380 (千円)	菊池、阿蘇、八代、芦北、球磨
	林務関係被害 合計			14,137,365 (千円)

3 水産業関係被害状況

	部 門	概 要	被害箇所、被害額	備 考 (被害地域等)
水産関係	漁港・漁船	護岸(町管理)の被害、浮桟橋の沈下、漁船の沈没	4 (箇所) 7,310 (千円)	芦北、玉名
	施設	養殖施設、中間育成施設の損傷	8 (箇所) 68,053 (千円)	阿蘇、八代、芦北、球磨
	水産物	ヤマメ等のへい死・流出	7 (箇所) 66,920 (千円)	鹿本、阿蘇、八代、芦北、球磨
	水産関係被害 合計			142,283 (千円)

農林水産関係 被害額 合計	36,943,224 (千円)
----------------------	------------------------

● 豪雨災害に係る営農支援について

- 豪雨後の農作物被害が進行しないよう病害虫防除などの技術対策をとりまとめた「7月4日豪雨被害に係る農作物技術対策について」を第3報まで発出。併せて、技術対策のポイントをわかりやすく整理した農家向けチラシを作成し、県HPや農業者向けHP「アグリくまもと」で公表するとともに、広域本部、市町村、JA等を通じて農業者へ周知を図っているところ。
- 地域農業のいち早い復旧を支援するため、栽培技術・販売・制度融資など、被災農業者からの様々な相談をワンストップで受ける「営農相談窓口」を県内11か所に設置(広域本部・地域振興局内)。
- 土砂流入した圃場における営農技術対策に活用するため、緊急土壌調査(pH、土砂の厚さ等)を実施。

● 農業関係ダム及び防災重点ため池の状況

- 農業関係ダムの被害は確認されていない。防災重点ため池の緊急点検については、7月10日までに完了。

● 海岸・漁場・漁港への流木等の流入状況

- 農地海岸、漁港などの漂着物について対応中。
- 国土交通省熊本港湾・空港整備事務所の「海煌」「海輝」及び台船等を活用し、八代海・有明海において流木等を回収中。

● 干潟漁場の被害状況調査について

- 八代海・有明海において、アサリの生育状況及び浮泥の状況を市・町・漁協とともに調査中。22日(水)までに終了予定。

● 被災者対応に係る側面支援

- 孤立集落解消に向けた林道啓開調査を実施。
- 市町村職員が被災地支援に専念できるよう農林水産被害状況調査等を国、県の技術職員が積極的に支援。
- 村道損壊により孤立した、球磨村にある県内唯一の民間原種豚農場について、自衛隊、村、農業団体及び県が連携して、ヘリコプターにより種豚の救出作業を実施。

連絡先
農林水産政策課
TEL 096-333-2422(内線5321)
担当 紙屋、作田

土木部被害状況報告【県南地域】

監理課
 担当: 有田
 096-333-2482
 内線: 6013

令和2年7月18日11時00分現在

土木部	設	河川	(1)	374 (67河川) ヶ所	○浸水被害・・・【八代】球磨川、大鞘川、二見川 【球磨】球磨川、小川、川辺川 【芦北】佐敷川、湯浦川 ○施設被害・・・【八代】百済木川外6河川:護岸一部損壊 【芦北】田浦川外20河川:護岸一部損壊 【球磨】万江川外35河川:護岸一部損壊 【天草】早浦川外2河川:護岸一部損壊	河川課 池内:6131 096-333-2829								
			公	海	建設海岸	ヶ所								
					港湾海岸	2ヶ所	(佐敷港:芦北)計石排水機場が運転停止→復旧済 (田浦港:芦北)田浦排水機場が運転停止→復旧済	港湾課 小森:6158 096-333-2517						
					計	(2)	ヶ所							
			共	土	砂防	(3)	74ヶ所	調査中	砂防課					
						木	地すべり防止施設	(4)	ヶ所					
								道	急傾斜地崩壊防止施設	(5)	31ヶ所	調査中	砂防課	
										路	(6)	55ヶ所	法面崩壊43箇所、路肩決壊6箇所、路面陥没6箇所 【通行規制】65箇所(33路線:全止め11路線、片止め22路線)	道路保全課 猪野:6105 096-333-2504
												橋りょう	(7)	22ヶ所
			港	湾	(8)	ヶ所	調査中(航路泊地埋塞)	港湾課 小森:6158 096-333-2517						
						下水道・集落排水	(9)	7ヶ所	人吉市(公共下水) ・処理場が床上浸水したため、簡易処理中(塩素消毒) ・国交省所有の排水ポンプにより施設内排水完了 ・雨水ポンプ場2ヶ所 運転中止中 ・汚水ポンプ場4ヶ所 応急仮復旧 ・汚水管路 調査完了 ・簡易な処理(沈殿+消毒)を実施中 あさぎり町(公共下水) ・マンホールポンプ 浸水により電気設備故障(仮設ポンプ対応) 芦北町(都市下水路) ・湯北ポンプ場 浸水により電気設備故障(手動対応) 芦北町(農業集落) ・芦北地区 ポンプ室・中継ポンプ水没 応急復旧 ・米田地区 中継ポンプ故障 応急復旧 ・伏木氏地区 調査中 ・女島西地区 処理場が浸水、中継ポンプ故障 応急復旧 ・花岡東地区 中継ポンプ故障 応急復旧 水上村(農業集落) ・湯山地区 道路崩壊による管路損傷 応急復旧中 相良村(農業集落) ・下四浦地区 中継ポンプ故障 応急復旧 ・川地区 中継ポンプ故障 応急復旧中 山江村(農業集落) ・万江地区 処理施設故障 応急復旧中	下水環境課 坂上:6196 096-333-2531				
土木部	設	その他	(10)	ヶ所										
			小計(11)=(1)~(10)	ヶ所										

都市施設	公園等	21ヶ所	<p>○都市公園 【人吉市】城本公園、中川原公園(浸水流出)、人吉城跡公園、村山公園、くま川桜つつみ、相良公園、宝来町公園、人吉市駅前広場、人吉駅前はなさく広場、二条橋ポケットスペース、石野公園、中神公園、鍛冶屋町公園、緑のオアシス</p> <p>○都市施設 【人吉市】青井ハス池ポケットパーク、稲居田緑地</p>	都市計画課 針尾:6179 096-333-2521
	その他	ヶ所		
	堆積土砂排除	12	【人吉市】、【芦北町】、【八代市(坂本町)】、【津奈木町】、【天草市】、【球磨村】、【錦町】、【あさぎり町】、【多良木町】、【相良村】、【五木村】、【山江村】の12市町で浸水、土砂災害による堆積。 ※現地調査中。	都市計画課
	小計(12)	33ヶ所		
公営住宅(13)	22ヶ所	<p>◇県営住宅:被害なし。 ◇市町村営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八代市 坂本町団地 床上浸水(10戸) ・人吉市 老神(おいがみ)住宅、相良住宅 1階部分浸水 ・水俣市 白浜団地(床上浸水30戸)外平団地(床下浸水84戸) 西の浦・初野団地(浄化槽破損) ・天草市 宮崎団地 淵の浦団地 床下浸水 ・山江村 城内団地 床上浸水(8戸) 床下浸水(2戸) ・芦北町 10団地浸水(黒崎,向町,射場,大丸、江口、海浦、広瀬、寺河内、佐敷駅前、八幡) ・津奈木町 丸岡団地 床上浸水・一部破損(1戸) さくら団地 床上浸水(4戸) <p>他市町村営住宅は調査中。</p>	住宅課 高野浩一: 6255 096-333-2550	
その他(14)	ヶ所	<p>球磨村渡の特別養護老人ホーム千寿園の建築確認(情報)</p> <p>新築確認:H11.10.15 規模:2,415m²(RC2F) 増築確認:H22.9.17 規模(増築):(979m²)計3,394m²(RC2F) 2F部分300m²未満のため、定期報告対象外(ELV設置なし)</p>	建築課 古澤:6233 096-333-2535	
合計(11)~(14)	ヶ所			
土砂災害	97ヶ所	八代市13箇所・水俣市17箇所・芦北町28箇所・津奈木町2箇所・人吉市4箇所・錦町1箇所・湯前町4箇所・山江村8箇所・球磨村4箇所・天草市13箇所・上天草市2箇所・葦北町1箇所(詳細はすべて調査中)	砂防課 堤:6264 096-333-2553	

土木部被害状況報告【県央・県北地域】

監理課
担当: 有田
096-333-2482
内線: 6013

令和2年7月18日11時00分現在

土木部	公共土木施設	河川 (1)	181 (44河川)	○浸水被害...【玉名】関川、境川、和仁川 【上益城】木山川、岩戸川 ○施設被害...【宇城】長崎川 他2河川:護岸一部損壊 【玉名】繁根木川 他11河川:護岸一部損壊 【鹿本】岩野川 他5河川:護岸一部損壊 【菊池】合志川 他7河川:護岸一部損壊 【阿蘇】山鹿川 他14河川:護岸一部損壊	河川課 池内:6131 096-333-2829
		海岸建設	ヶ所		
		港湾海岸	ヶ所	被害なし	港湾課 小森:6158 096-333-2517
		岸計 (2)	ヶ所		
		砂防 (3)	ヶ所		
		地すべり防止施設 (4)	ヶ所		
		急傾斜地崩壊防止施設 (5)	ヶ所		
		道路 (6)	27ヶ所	法面崩壊22箇所、路肩決壊4箇所、路面陥没1箇所 【通行規制】23箇所(15路線:全止め8路線、片止め7路線)	道路保全課 猪野:6105 096-333-2504
		橋りょう (7)	ヶ所		
		港湾 (8)	ヶ所	被害なし	港湾課
		下水道・集落排水 (9)	1ヶ所	熊本県(熊本北部流域下水) ・7月7日20時の降雨により処理場外にある污水管のマンホール3箇所から一時的に溢水 →40分後に溢水が治まったことを確認し、現場にて応急処理完了	下水環境課 坂上:6196 096-333-2531
		その他 (10)	ヶ所		
		小計(11)=(1)~(10)	ヶ所		
		都市施設			
公園等	ヶ所				
その他	ヶ所				
堆積土砂排除					
小計 (12)	ヶ所				
公営住宅 (13)	ヶ所				
その他 (14)	ヶ所				
合計 (11)~(14)	ヶ所				
土砂災害	20ヶ所	熊本市1箇所・宇城市2箇所・御船町1箇所・山都町1箇所・菊池市1箇所・荒尾市1箇所・南関町1箇所・和水町1箇所・山鹿市4箇所・西原村1箇所・南小国町1箇所・小国町5箇所(詳細はすべて調査中)	砂防課 堤:6264 096-333-2553		

7/4～ 豪雨に伴う通行規制箇所図 (県南)
(7/18 11:00現在)

(高速道路・直轄国道)
全面通行止 (補助国道・県道)

(通行規制箇所は、主要幹線道路のみ記載)



問い合わせ先
熊本県土木部 道路都市局 道路保全課
維持防災班 猪野
TEL:096-333-2504 (県庁内線6105)

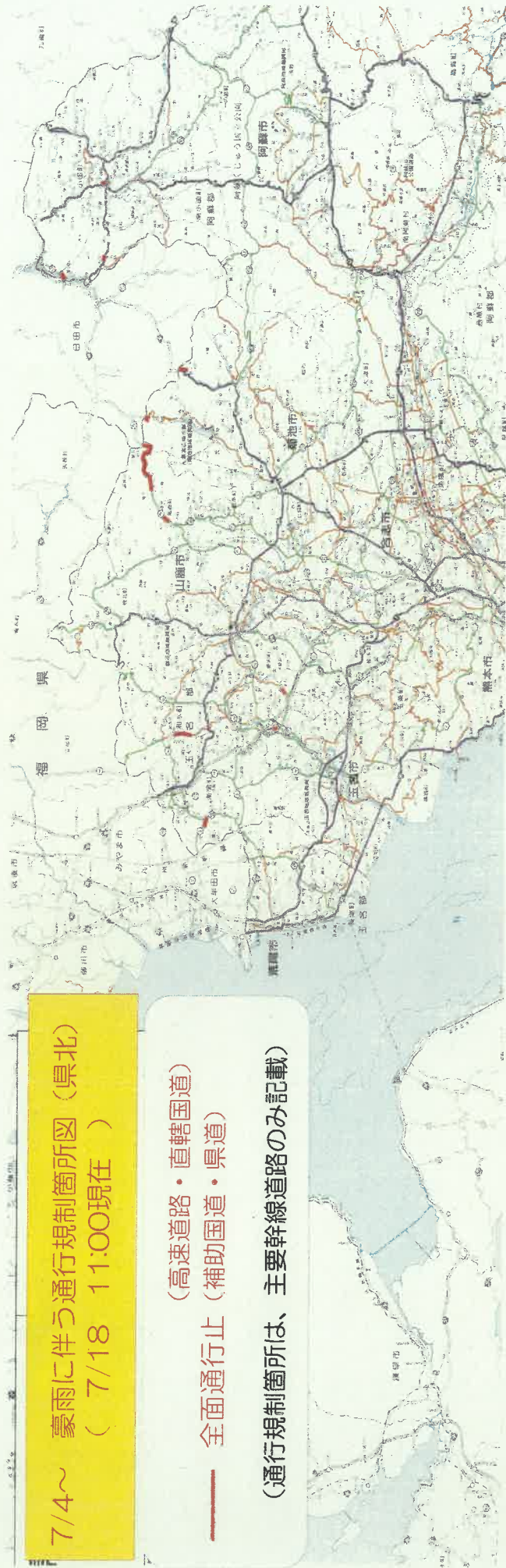
200 000

7/4～ 豪雨に伴う通行規制箇所図（県北）
（ 7/18 11:00現在 ）

（高速道路・直轄国道）

— 全面通行止（補助国道・県道）

（通行規制箇所は、主要幹線道路のみ記載）



応急仮設住宅の建設について

「令和2年7月豪雨」により被災された方々のための応急仮設住宅について、7月19日(日)に、八代市及び人吉市において建設工事に着手しますので、お知らせします。

今回の追加により、県内に整備する応急仮設住宅は、木造179戸(5市町村・7団地)、ムービングハウス33戸(1村・1団地)、合計212戸(6市町村・8団地)となります。

1. 新たに工事着手する住宅団地の概要

団地名称	(仮称)八代市市民球場仮設団地	(仮称)人吉市 ^{むらやま} 村山あやめ広場仮設団地
所在地	^{こながまち} 八代市古閑中町1540 (市民球場南側の駐車場)	^{しるもとまち} 人吉市城本町700 (村山公園東側の広場)
敷地面積	約4,400㎡	約4,000㎡
建設戸数	24戸	16戸
住宅の構造	木造	木造
施工者	(一社)全国木造建設事業協会	(一社)全国木造建設事業協会
入居予定時期	9月上旬	9月上旬
備考	市有地・みんなの家併設	市有地・みんなの家併設

※19日は、両団地とも午前10時に測量を開始し、午後1時から県職員が建物の位置を確認する予定です。



(仮称)八代市市民球場仮設団地予定地



(仮称)人吉市村山あやめ広場仮設団地予定地

2. 市町村の進捗状況

裏面記載のとおり

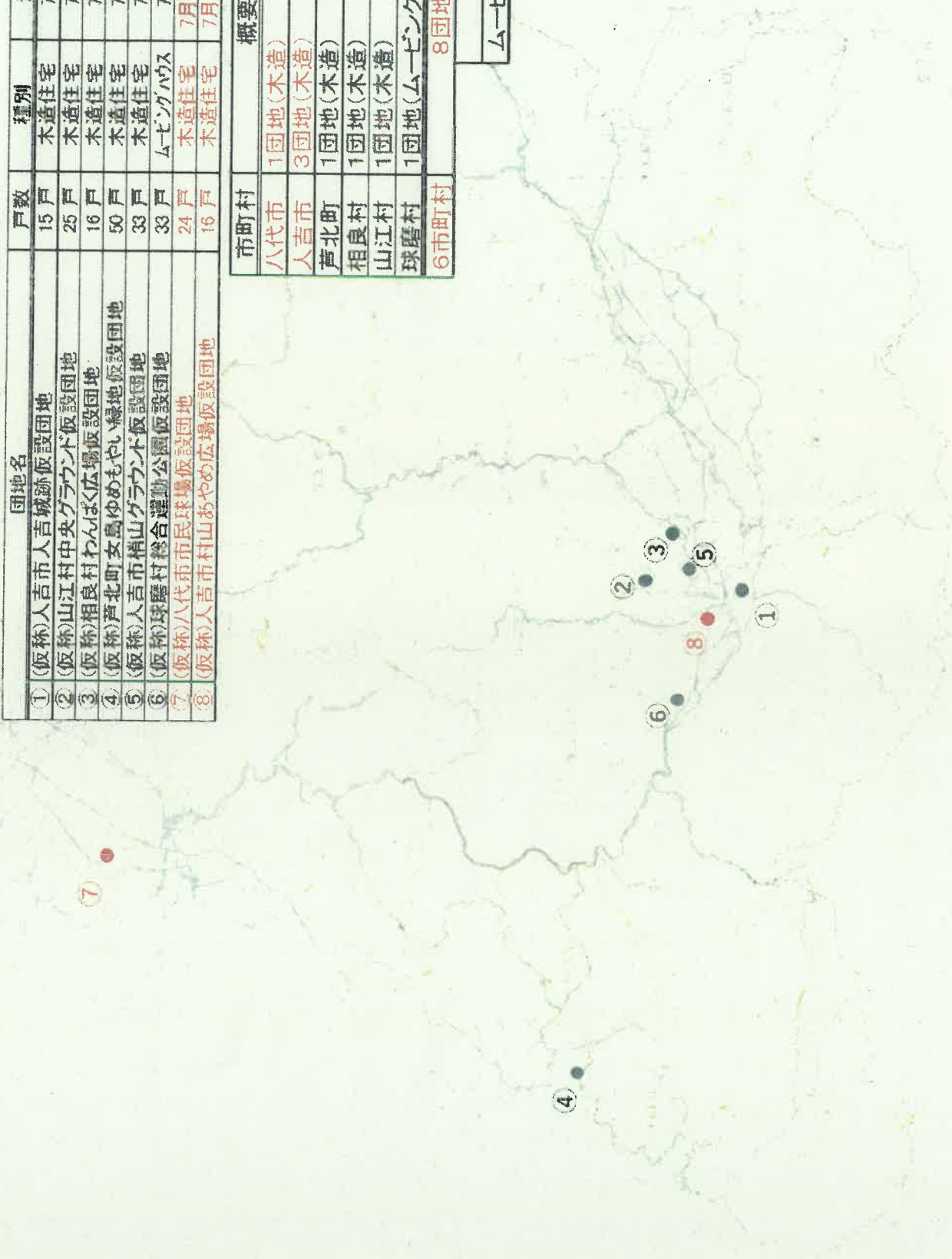
住宅課	佐澤、緒方	[内線]6250
健康福祉政策課(すまい対策室)	廣石、緒方	[内線]7677

(裏面あり)

「令和2年7月豪雨」に係る応急仮設住宅団地位置図（7月18日現在）

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
(仮称)人吉市人吉城跡仮設団地	(仮称)山江村中央グラウンド仮設団地	(仮称)相良村わんぱく広場仮設団地	(仮称)芦北町女島ゆめやい緑地仮設団地	(仮称)人吉市栢山グラウンド仮設団地	(仮称)球磨村総合運動公園仮設団地	(仮称)八代市民球場仮設団地	(仮称)人吉市山あやめ広場仮設団地
戸数 15戸	戸数 25戸	戸数 16戸	戸数 50戸	戸数 33戸	戸数 33戸	戸数 24戸	戸数 16戸
種別 木造住宅	種別 木造住宅	種別 木造住宅	種別 木造住宅	種別 木造住宅	種別 ムベングハウス	種別 木造住宅	種別 木造住宅
着手日 7月11日	着手日 7月11日	着手日 7月13日	着手日 7月15日	着手日 7月15日	着手日 7月16日	着手日 7月19日予定	着手日 7月19日予定
施工状況 基礎工事	施工状況 基礎工事	施工状況 基礎工事	施工状況 基礎工事	施工状況 基礎工事	施工状況 基礎工事	施工状況 ---	施工状況 ---

市町村	概要	戸数
八代市	1団地(木造)	24戸
人吉市	3団地(木造)	64戸
芦北町	1団地(木造)	50戸
相良村	1団地(木造)	16戸
山江村	1団地(木造)	25戸
球磨村	1団地(ムベングハウス)	33戸
6市町村	8団地	212戸
	木造	179戸
	ムベングハウス	33戸



国道219号 球磨村渡地区について

R2.7.18
土木部



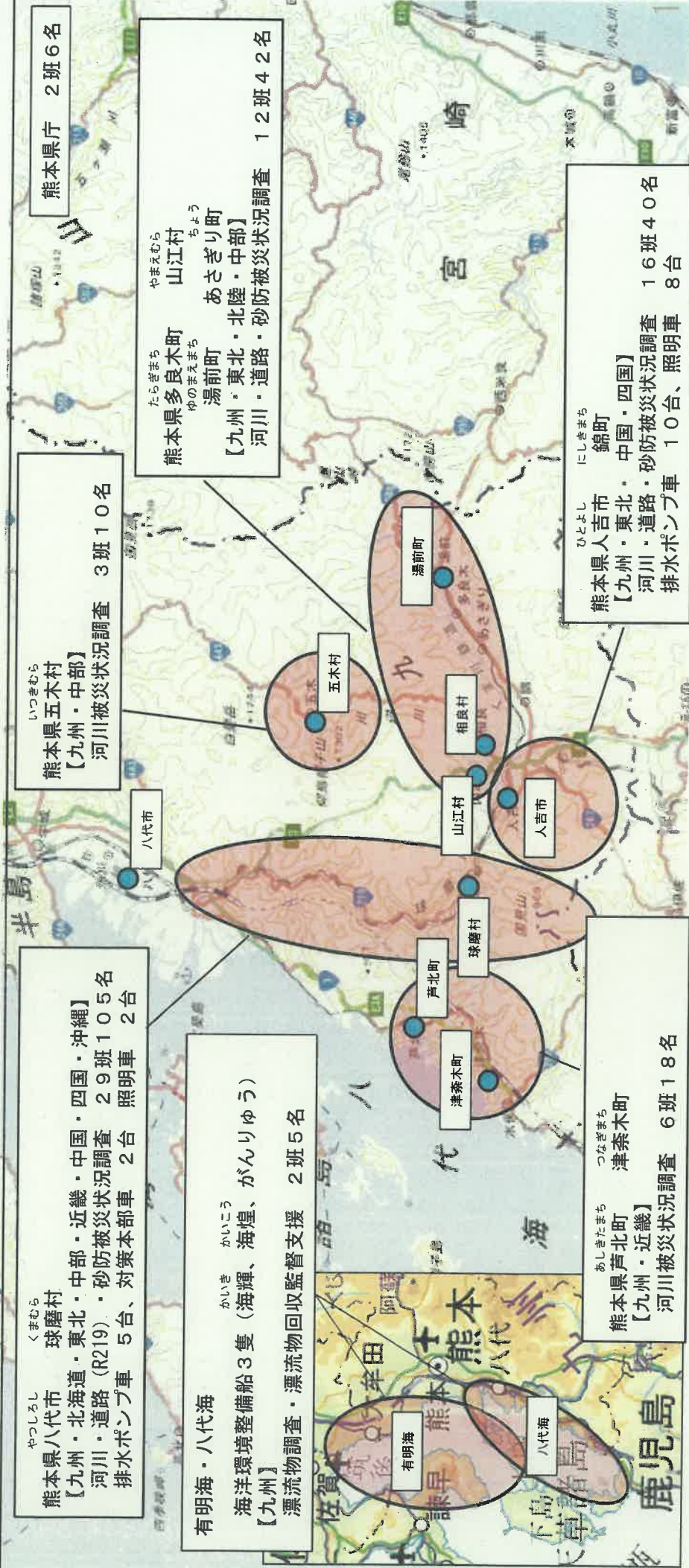
【 留意点 】

- ・ 1車線区間と2車線区間が混在、路面は砂利舗装
- ・ ※安全な速度 (30km以下) での通行をお願いします
- ・ 事前通行規制あり
- ・ 通行には球磨村役場が発行する許可証が必要

問合せ先
熊本県 土木部 道路都市局 道路保全課 吉ヶ嶋、江口 TEL: 096-333-2496 (県庁内線6102)

7月3日からの前線に伴う大雨 TEC-FORCE活動（熊本県内）

- TEC-FORCE隊 ・ 7/4～7/17の間、延べ2,695名で、河川・道路の被災状況調査や排水作業等を実施
- ・ 7/18は、総勢226名が2市6町3村で活動中（国道219号は5班21名）
- 建設機械
 - ・ 熊本県内に、排水ポンプ車15台、照明車10台（国道219号に1台）、対策本部車2台（球磨村）土砂撤去のため路面清掃車4台、散水車3台、排水管清掃車1台等を配備
 - ・ 漂流物回収のため、海洋環境整備船3隻（海輝、海煌、がんりゅう）を配備
- 八代市坂本 ・ 7/18日はTEC-FORCE隊7班で現地調査中



有明海・八代海
海洋環境整備船3隻（海輝、海煌、がんりゅう）
【九州】
漂流物調査・漂流物回収監督支援 2班5名

熊本県八代市
【九州・北海道・東北・中部・近畿・中国・四国・沖縄】
河川・道路（R219）・砂防被災状況調査 29班105名
排水ポンプ車 2台 照明車 2台

熊本県五木村
【九州・中部】
河川被災状況調査 3班10名

熊本県多良木町
湯前町
【九州・東北・北陸・中部】
河川・道路・砂防被災状況調査 1班2名
山江村
あさぎり町

熊本県人吉市
【九州・東北・中国・四国】
河川・道路・砂防被災状況調査 16班40名
排水ポンプ車 10台、照明車 8台

熊本県芦北町
【九州・近畿】
河川被災状況調査 6班18名

熊本県津奈木町
漂流物調査・漂流物回収監督支援 2班5名

TEC-FORCE活動状況【八代市坂本町・球磨村・錦町】（7月17日）

○広域TEC-FORCE [近畿地整・四国地整] による現地調査状況(道路班・砂防班・河川班)



【八代市坂本町：被災状況調査（近畿／道路班）】



【山江村：被災状況調査（北陸／道路班）】



【球磨村：被災状況調査（四国／砂防班）】



【球磨村：R219一部開放 7/18 8:00～】

被害情報等について

7月18日(土)午前11時現在

1. 人的被害

被害情報なし

2. 物的被害

【学校】

※下線は昨日からの更新部分

所在市町村名	学校名	被害状況	被害額
県立学校			
八代市	八代清流高校	・グラウンド、テニスコートの冠水 ・部室、武道場、プール更衣室の床上浸水(100cm) ・井戸ポンプへの泥水侵入・艇庫損傷	調査中
芦北町	芦北高校	・校舎への床上浸水(80cm) ・校長宿舎の床上浸水 ・窓が数か所割れている ・グラウンド及び農場の冠水 ・1階産業設備の水漏れ・汚泥付着	調査中
	芦北支援学校	・校舎への床上浸水(20cm) ・校長宿舎の床上浸水 ・設備の水漏れ及び汚泥付着 ・佐敷分教室校舎への浸水(80cm) ・佐敷分教室の設備の水漏れ及び汚泥付着	調査中
人吉市	球磨工業高校	・敷地内輪郭の法面崩壊 ・カヌー艇庫内備品の破損	調査中
錦町	球磨中央高校	・校長宿舎の床上浸水(150cm) ・グラウンドの冠水・グラウンドに流木・泥堆積 ・フェンスの破損	調査中
小国町	小国高校	・生徒玄関前通路の床下浸水	調査中
山鹿市	鹿本商工高校	・商業センター棟電気設備の漏電、廊下天井パネルの破損	調査中
市町村立学校			
芦北町	佐敷小学校	・校舎、体育館の床上浸水 ・グラウンドの冠水・プール床割れ	調査中
	大野小学校	・法面崩落(1か所)	調査中
	湯浦小学校	・法面崩落(1か所)	調査中
	佐敷中学校	・校舎、体育館の床上浸水 ・グラウンドの冠水	調査中
	湯浦中学校	・法面崩落(2か所) ・法面崩落に伴うプールの傾斜	調査中
津奈木町	津奈木中学校	・屋外運動場及び通路の法面崩落(2か所)	調査中
人吉市	東間小学校	・グラウンドの冠水に伴う路面の陥没等	調査中
	第二中学校	・校舎2階湯沸室の排水管破損 ・テニスコート横の法面崩落	調査中
錦町	木上小学校	・法面崩落(2か所)	調査中
あさぎり町	上小学校	・法面崩落(幅約10m、高さ約30m)	調査中

所在市町村名	学校名	被害状況	被害額
水上村	湯山小学校	・体育館の雨漏り(複数箇所)	調査中
	水上中学校	・体育館雨樋の破損	調査中
球磨村	渡小学校	・校舎、体育館の床上浸水 ・グラウンドの冠水	調査中
天草市	牛深東小学校	・グラウンド及び校舎周りの冠水、土砂流入 ・フェンスの一部破損	調査中

【社会教育施設・文化財等】

所在市町村名	施設等名	被害状況	被害額
人吉市	青井阿蘇神社 (国宝)	・拝殿の床上浸水 ・楼門冠水(180cm)	調査中
	青井阿蘇神社禊橋 (国登録)	・欄干の一部破損	調査中
	大村横穴群 (国史跡)	・崖面崩落(遊歩道の安全対策対応済)	調査中
	人吉城跡(国史跡)	・法面崩落	調査中
	矢黒神社 (市重要文化財)	・床上浸水	調査中
	芳野旅館(国登録)	・床上浸水	調査中
	人吉旅館(国登録)	・床上浸水	調査中
	人吉城歴史館	・床上浸水 ・展示品・収蔵品の水没、窓ガラスの破損等	調査中
	村山公園テニスコート	・土砂流入	調査中
	球磨川トレーニングセンター	・全面冠水	調査中
	市民プール	・全面冠水、更衣室及び事務所への土砂流入	調査中
	射撃場	・倒木	調査中
	梢山地区多目的グラウンド	・土砂流出等	調査中
多良木町	王宮神社楼門 (県重要文化財)	・楼門冠水(40cm)	調査中
相良村	相良村生涯学習センター	・床上浸水	調査中
相良村 錦町	くま川鉄道 球磨川第四橋梁 (国登録)	・流出	調査中
あさぎり町	免田総合グラウンド	・北側法面崩落(2か所)	調査中
	B&Gプール	・法面崩落(1か所) ・法面崩落による自転車小屋損壊	調査中
八代市	久多良木スポーツセンター	・グラウンドへの土砂流入	調査中
	赤松第一号眼鏡橋 (市有形文化財)	・欄干の一部破損 (R2.6.19認定日本遺産構成文化財のひとつ)	調査中

所在市町村名	施設等名	被害状況	被害額
芦北町	熊本県立あしきた青少年の家	・洋室棟下の法面崩落 ・キャンプ場の法面崩落	調査中
	熊本県教職員芦北住宅	・床下浸水(5戸)	調査中
	芦北町立武徳殿(国登録)	・床上浸水(30cm)、床板のひずみ多数	調査中
	大岩生涯学習センター	・施設裏側の防護壁への崩土	調査中
	地域間交流スポーツグラウンド	・浸水、土砂流入	調査中
	町営大尼田運動場トイレ	・浸水、土砂流入	調査中
	町営温水プール	・濾過器故障	調査中
	町営大野運動場	・土砂流入、土砂堆積	調査中
	町営告運動場	・土砂流入	調査中
	町営岩崎グラウンド	・調整池フェンス一部倒壊	調査中
	町営大岩運動場	・土砂流入	調査中
	町立湯浦温泉射撃場	・土砂崩れによる発射台埋没 ・土砂流木の流入	調査中
	吉尾運動公園	・土砂流入 ・フェンスの倒壊 ・トイレ、事務所内の土砂堆積	調査中
天草市	牛深高校職員住宅	・床下浸水	調査中
	魚貫町いきいきふれあい館	・裏山の土砂崩れ	調査中
	久玉城跡(県指定史跡)	・園路の一部が流出	調査中
	高浜焼窯跡(県指定史跡)	・窯外壁の覆土が一部崩落し、流出 ・窯焼成室入口の一部崩落	調査中
菊池市	班蛇口湖ボート場	・土砂、流木等の流入	調査中
山鹿市 菊池市	鞠智城跡(国史跡)	・法面崩落(4か所)	調査中
山鹿市	岩原横穴群(県指定史跡)	・斜面崩落(2か所)	調査中
	相良のアイラトビカズラ(特別天然記念物)	・繁茂棚東斜面の法面崩落(2か所)	調査中
	八千代座(重要文化財)	・奈落床面から湧水が発生し、浸水 ・湧水の継続により、花道下部の石垣が3cm沈下	調査中
	津袋古墳群(頂塚古墳)(県指定史跡)	・古墳への通路の法面崩落(2か所)	調査中
	大森家住宅(国登録)	・北塀で漆喰が剥落(60cm×20cm)	調査中
玉名市	石貫ナギノ横穴群(国史跡)	・崖面一部崩落	調査中
	永安寺東古墳・永安寺西古墳(国史跡)	・古墳墳丘斜面の一部亀裂及び地滑り ・見学用通路階段部分の土砂流出	調査中

所在市町村名	施設等名	被害状況	被害額
和水町	田中城跡(国史跡)	・法面崩落(30か所程度)	調査中
	豊前街道 腹切坂(国史跡)	・史跡内への土砂・落石・樹木の流入(3か所)	調査中
小国町	小国町民体育館	・法面崩落(3か所)	調査中
熊本市	藤崎台県営野球場	・臨時駐車場の法面崩落	調査中
	塚原古墳群(国史跡)	・石之室古墳南側の市道沿いの法面崩落	調査中
宇土市	天神山古墳(市史跡)	・前方部先端の一部が法面崩落	調査中
	宇土城跡(国史跡)	・法面崩落(2か所)	調査中

3. 職員の派遣について

① 県立学校への支援

派遣先	派遣期間	派遣職員数
芦北高校	7月8日(水)～31日(金)	延べ19人

② 教育事務所への支援

派遣先	派遣期間	派遣職員数
芦北教育事務所	7月10日(金)～31日(金)	2人
球磨教育事務所		延べ4人

③ 市町村教育委員会への支援

派遣先	派遣期間	派遣職員数
球磨村教育委員会	7月13日(月)～31日(金)	2人

④ 学校支援チームの派遣

派遣先	派遣期間	派遣職員数
県立学校(6校)	7月20日(月)～21日(火)	延べ12人
市町村立小中学校(7校)	7月20日(月)	延べ14人
市町村教育委員会(2市村)	7月20日(月)	延べ4人

○被害情報に関すること

【学校施設】

施設課 山下、池田 (096-333-2714)

【社会教育施設】

社会教育課 村山、二子石 (096-333-2697)

体育保健課 浪野、坂本 (096-333-2709)

【文化財】

文化課 宮崎、長谷部 (096-333-2706)

○職員の派遣に関すること

教育政策課 山田、松田 (096-333-2672)

(うち学校支援チームの派遣に関すること)

教育政策課 中嶋、渡邊 (096-333-2699)

今後の気象の見込み



<概況>

熊本県は、高気圧に覆われて概ね晴れています。

18日は、高気圧に覆われてはじめ晴れですが、気圧の谷や湿った空気の影響で次第に曇りとなり雨が降る所があるでしょう。高温が予想されるため、熱中症など健康管理に注意してください。

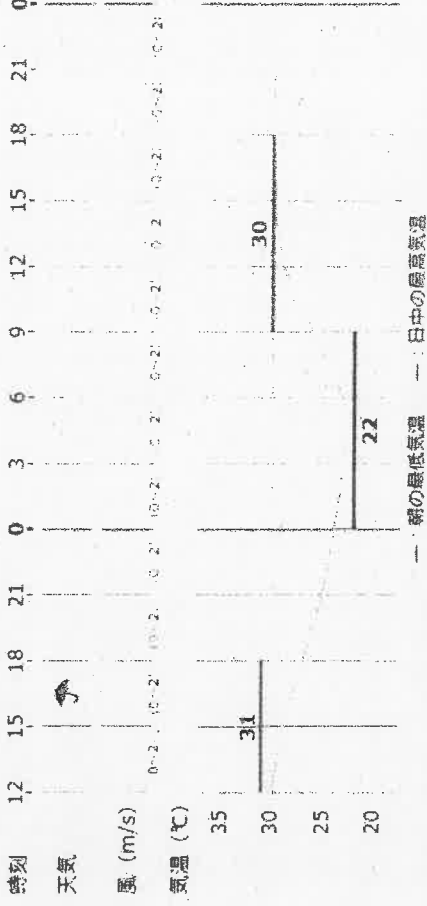
19日は、気圧の谷や湿った空気の影響により概ね曇りとなり、雷を伴い激しい雨が降る所があるでしょう。

<天気変化等の留意点>

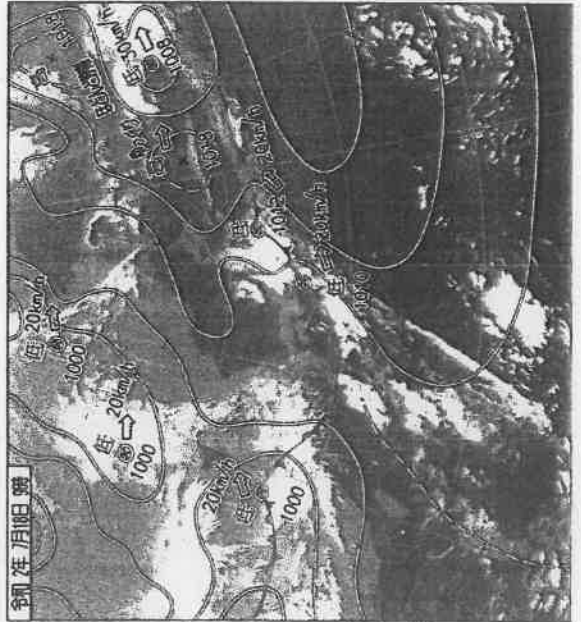
18日12時から19日12時までの1時間降水量(多い所)は20ミリ、24時間降水量(多い所)は30ミリの見込みです。

地域時系列予報

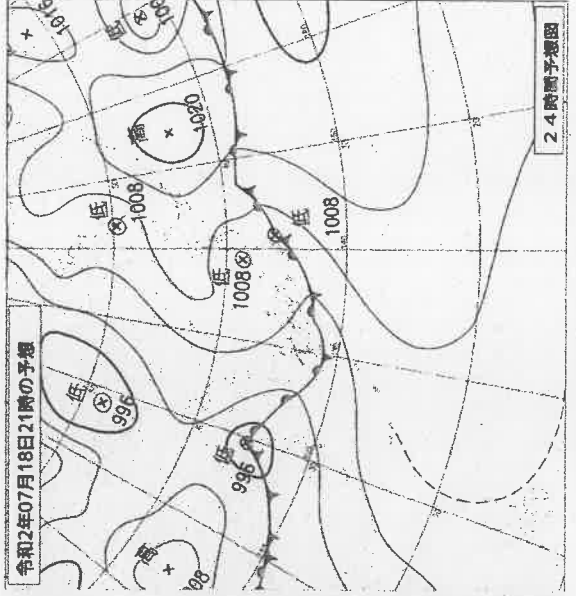
熊本県/球磨地方【気温：人吉】



時系列予報 (球磨地方)



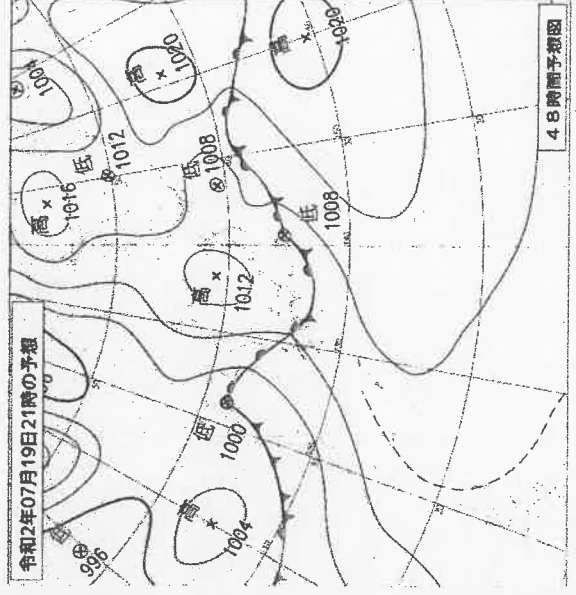
令和2年07月18日21時の予想



24時間予報図

7月18日09時

7月18日21時の予想



令和2年07月19日21時の予想

4.8時間予報図

7月19日21時の予想

週間予報



7月18日11時 熊本県の週間天気予報

日付	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
熊本県	曇	曇	曇	曇	曇	曇一時雨	曇一時雨
府県天気予報へ							
降水確率(%)	20/20/30/20	40	40	40	40	50	50
信頼度	/	/	B	B	B	C	C
最高(°C)	30	31 (30~34)	32 (29~33)	30 (28~32)	30 (27~31)	29 (26~32)	28 (27~32)
最低(°C)	23	25 (23~26)	25 (23~26)	24 (22~25)	23 (21~24)	23 (21~25)	22 (20~24)

平年値 降水量の合計

熊本 平年並 14 - 52mm

最低気温 24.5°C
最高最低気温
最高気温 32.6°C

<概況>

- ・予報期間 7月19日から7月25日まで
- ・向こう一週間は、前線や湿った空気の影響で、曇りや雨の日が多いでしょう。
- ・降水量は、平年並か平年より多いでしょう。
- ・19日は、雷を伴って激しい雨が降る所もある見込みです。
- ・最高気温は、30°Cを超える日がある見込みです。高温が予想されるため、熱中症など健康管理に注意してください。
- ・早期注意情報（警報級の可能性）は、[-]です。
- ・明日まで警報発表の可能性が低いいため、防災シナリオは添付していません。



永田クラブ、経済研究会、国土交通記者会へ公表

令和2年7月17日

内閣府（防災担当）

令和2年梅雨前線豪雨等による災害についての激甚災害及びこれに
対し適用すべき措置の指定見込みについて（第3回）

令和2年梅雨前線豪雨等による災害については、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく激甚災害に指定し、別紙の措置を適用する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

本件問合せ先

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（復旧・復興担当）付 中野、佐藤

03-5253-2111（代表、内線 51382・51383） 03-3593-2847（直通）

令和2年梅雨前線豪雨等による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定見込みについて

1. 激甚災害の指定（見込み）

令和2年梅雨前線豪雨等による災害（仮称）

2. 適用措置の指定（見込み）

【本激】

：今回追加指定する見込みとなった適用措置

①公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助（法第3条、第4条）

公共土木施設の災害復旧事業等について、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等の根拠法令等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ。

（過去5カ年の実績の平均では公共土木施設等は70%→83%に嵩上げ）

②農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置（法第5条）

農地、農道や水路などの農業用施設及び林道の災害復旧事業等について、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ。

（過去5カ年の実績の平均では農地は83%→96%に嵩上げ）

③農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例（法第6条）

農業協同組合、漁業協同組合等が所有する倉庫、共同作業場等の共同利用施設の災害復旧事業について、通常の国庫補助率を嵩上げ。（一般災害 20% → 最高 90%）

④中小企業信用保険法による災害関係保証の特例（法第12条）

事業の再建を図る中小企業者等に対し、中小企業信用保険の保険限度額の別枠化、てん補率の引上げ及び保険料率の引下げの特例措置を行う。

⑤公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助（法第16条）

公立社会教育施設災害復旧事業に対し2/3の補助。

⑥私立学校施設災害復旧事業に対する補助（法第17条）

私立学校施設災害復旧事業に対し1/2の補助。

⑦市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例（法第19条）

市町村の行う感染症予防事業（消毒等）の支弁について、都道府県が全額を負担し、国がその2/3を負担。

⑧母子及び父子並びに寡婦福祉法による国の貸付けの特例（法第20条）

都道府県が被災者に対する福祉資金貸付金の財源について、国の負担割合を3/4に引き上げ。

⑨小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等（法第24条）

国庫補助の対象とならない小規模な公共土木施設等の災害復旧事業に係る地方債の元利償還金を基準財政需要額に算入。

⑩雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例（法第25条）

災害を受け事業を休業した事業所の労働者に対し、当該労働者を離職したものとみなし、基本手当の支給をすることができる。

激甚災害指定により適用される措置の概要

(令和2年梅雨前線豪雨等による災害)



内閣府

(第3・4条)公共土木施設災害復旧事業等

<措置の概要>

- 公共土木施設（河川・海岸・砂防施設・道路・港湾・漁港・下水道・公園等）、公立学校、公営住宅、生活保護・児童福祉・老人福祉・障害者福祉等の施設の災害復旧事業、地方公共団体が行う感染症予防事業、流入した土砂等や浸水の排除事業等が対象。
- 例えば、公共土木施設災害復旧事業では、事業費総額が自治体の標準税収入の一定割合を超える場合に、激甚災害に指定されたいなくても、国庫負担率の高上げ等の措置を段階的に適用。
(2/3→3/4→4/4)

(第5条)農地等の災害復旧事業等

<措置の概要>

- 農地・農業用施設、林道の災害復旧事業等が対象。
 - 災害発生時には、激甚災害に指定されなくても、補助率の高上げ等の措置を適用
 - ・ 農地（災害時） 83.6%
 - ・ 農業用施設（水路、ため池、農道等）（災害時） 93.2%
 - ・ 林道（災害時） 81.8%
（農林水産施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律）
- ※補助率は、過去5カ年の実績の平均

<激甚災害指定時の措置>

- さらに補助率等を高上げ(※)
(例)公共土木施設災害復旧事業 70% ⇒ 83%
(過去5カ年の実績の平均)
- ※プール計算方式(個別事業ごとに補助率を高めず)ではなく、各事業の地方負担額を合計し、地方公共団体の標準税収入に応じて一部を国が負担

<激甚災害指定時の措置>

- さらに補助率を高上げ
 - 農地 83.6% ⇒ 96.3%
 - 農業用施設 93.2% ⇒ 98.4%
 - 林道 81.8% ⇒ 92.2%
(過去5カ年の実績の平均)

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

内閣府

激甚災害指定により適用される措置の概要

(令和2年梅雨前線豪雨等による災害)



追加で指定見込み

(第6条) 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費

<措置の概要>

- 農林水産業共同利用施設（農林水産物倉庫、農林水産業用生産資材倉庫、農林水産物処理加工施設等）の災害復旧事業が対象。
- 災害時（激甚指定無し）：補助率 2/10

<激甚災害指定時の措置>

- 補助率を嵩上げ
 2/10 ⇒ 告示地域※ 9/10(40万円未満は4/10)
 告示地域以外 5/10(40万円未満は3/10)
- ※農地・農業用施設の災害復旧個人負担額が高い市町村等

(第12条) 中小企業に関する特別の助成

<措置の概要>

- 災害救助法が適用されている地域には、中小企業者が民間金融機関から借入れを行う際に、通常の保証とは別枠で100%を保証する「セーフティネット保証4号」を実施。

【通常の保証限度額】

- ・ 普通保証 2億円以内
- ・ 無担保保証 8,000万円以内

十

【セーフティネット保証4号限度額】

- ・ 普通保証 2億円以内
- ・ 無担保保証 8,000万円以内

<激甚災害指定時の措置>

- 激甚法による被災区域内に事業所を有する直接被害を受けた中小企業者が、事業の再建に必要な資金を借り入れる際に、通常の保証及びセーフティネット保証とはさらに別枠で100%を保証する「災害関係保証」を適用する等。
- (通常の保証及びセーフティネット保証に加えて、以下を保証。)
- ・ 普通保証 2億円以内
 - ・ 無担保保証 8,000万円以内

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

激甚災害指定により適用される措置の概要

(令和2年梅雨前線豪雨等による災害)

追加で指定見込み



内閣府

(第16条) 公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助

<措置の概要>

○ 激甚災害（本激）により被害を受けた、特定地方公共団体が設置する公立社会教育施設（公民館、図書館、体育館、運動場、水泳プール等）の災害復旧事業が対象。

○ 災害時（激甚指定無し） } 補助なし
激甚災害時（局激） }

(第17条) 私立学校施設災害復旧事業

<措置の概要>

○ 私立学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、短期大学及び高等専門学校をいう。以下同じ。）における校舎等施設（教員住宅、礼拝堂、迎賓館等を除く。以下同じ。）が対象

○ 災害時（激甚指定無し） : 補助なし
激甚災害時（局激） : 補助率原則2/5
(指定区域内にある私立学校が対象)

<激甚災害指定時の措置>

○ 法律に基づき私立学校の災害復旧事業に対して補助
(補助率:1/2)

<激甚災害指定時の措置>

○ 法律等にに基づき、補助事業に要する経費の2/3を補助

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

内閣府

CABINET OFFICE GOVERNMENT OF JAPAN

激甚災害指定により適用される措置の概要

(令和2年梅雨前線豪雨等による災害)

追加で指定見込み

(第19条) 感染症予防事業

<措置の概要>

○ 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づいて行う、感染症の発生予防及びまん延防止のために必要な消毒、害虫駆除等の措置を講じる事業について、特定地方公共団体である都道府県、政令市、特別区及び市町村に対して経費の一部を負担。

○ 災害時(激甚指定無し)には以下のとおり経費を負担。
(通常時と同じ。)

負担割合 都道府県事業: 国1/2、都道府県1/2
市町村事業 : 国1/3、都道府県1/3、市町村1/3

<激甚災害指定時の措置>

○ 都道府県事業: 補助率の向上(第3・4条)
(概ね1割から2割程度。自治体の財政状況や被害に要する費用によって変動)

○ 市町村事業: 国2/3、都道府県1/3(第4条・19条)

(第20条) 母子及び父子並びに寡婦福祉法による国の貸付けの特例

<措置の概要>

○ 都道府県等(都道府県、指定都市又は中核市)による、ひとり親家庭等に対する、生活資金や住宅資金等の福祉的な貸付けが対象(母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業)。

○ 災害時(激甚指定無し)には以下のとおり経費を負担。
(通常時と同じ。)

負担割合: 国2/3、都道府県等1/3

<激甚災害指定時の措置>

○ 被災者への貸付けについて、国の負担割合を2/3から3/4に増加(都道府県等1/4)

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

激甚災害指定により適用される措置の概要

(令和2年梅雨前線豪雨等による災害)

追加で指定見込み

(第24条)小災害債に係る元利償還金の 基準財政需要額への算入等

<措置の概要>

- 国庫補助の対象とならない小規模な公共土木施設、公立学校、農地、農業用施設、林道の災害復旧事業に係る地方債の元利償還金を基準財政需要額に算入。
- 激甚災害に指定されていない場合は、小災害債の発行ができず、一般単独災害復旧事業に係る地方債の元利償還金を基準財政需要額に算入。
- 一般単独災害復旧事業に係る地方財政措置
【公共土木施設、公立学校施設】
充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率47.5%～85.5% (財政力補正)
【農林漁業施設】※農地は対象としない
充当率65%、元利償還金に対する交付税措置率47.5%～85.5% (財政力補正)

(第25条)雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例

<雇用保険制度の概要>

- 雇用保険制度では、離職した被保険者について、求職活動をする間の生活の安定を図るために、失業している日について、基本手当を支給。
※ 通常、一時離職の場合(再雇用が予定されている場合等)には、支給されない。
- 災害発生時には、災害救助法適用地域に所在する事業所が災害により休業したことにより、一時離職する被保険者については、事業再開後に再雇用が予定されている場合であっても基本手当を支給。

<激甚災害指定時の措置>

- 【公共土木施設】
(都道府県・指定都市) 1箇所の工事の費用が80万円以上120万円未満
(市町村) 1箇所の工事の費用が30万円以上60万円未満
- 【公立学校施設】
1学校ごとの工事費用が10万円を超えるもの (※国の負担がないものに限る)
⇒ 充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率66.5%～95.0% (財政力補正)
- 【農地、農業用施設、林道】
1箇所の工事の費用が13万円以上40万円未満
⇒ 充当率(農地)50%(農業用施設、林道)65% ※特に被害の著しい区域90%
元利償還金に対する交付税措置率100%

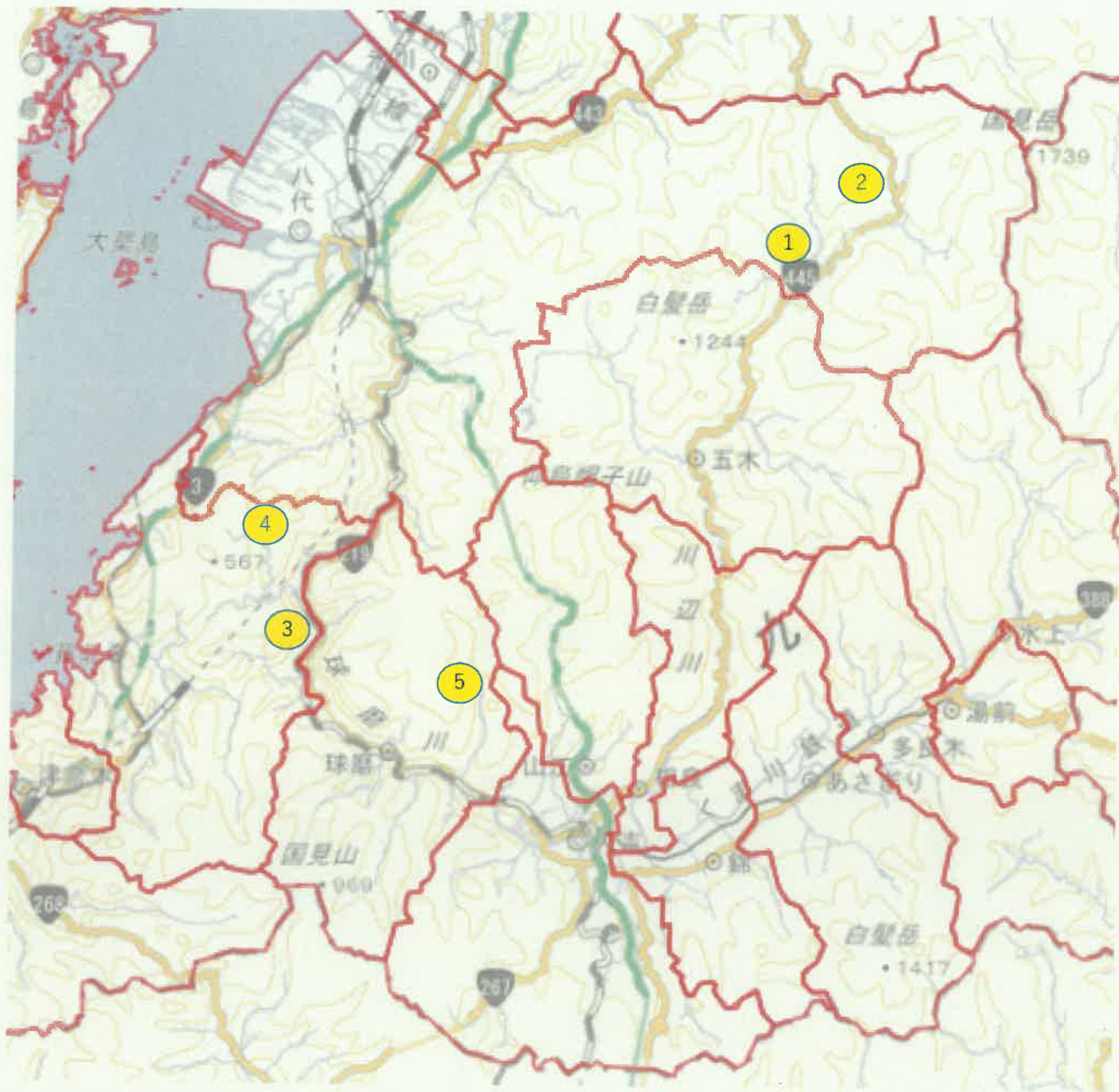
<激甚災害指定時の措置>

- 対象地域に所在する事業所が災害により休業したことにより、休業して賃金を受けることができない被保険者については、実際に離職していなくても基本手当を支給。

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

孤立集落状況図

令和2年7月18日 12時00分時点



市町村別孤立集落状況

令和2年7月18日 12時00分時点

※孤立集落：車で到達することができず、住民がとどまっている集落

※ △：一部地域のみ可

市町村名	①集落名	②住基データ		③残地者		④道路状況	⑤活動状況・対応	⑥物資到達状況	⑦住民ニーズ等	⑧ライフライン状況					
		世帯数	人数	世帯数	人数					電気	水道	NTT固定	docomo	au	softbank
八代市	1 泉町板木	13	16	4	4	車両× 徒歩○	7/12消防が業搬送済み 7/13～業者が道路啓開作業	当面は物資備蓄有	特になし	△	×	○	○	○	○
	2 泉町朴の木	6	16	3	5	車両× 徒歩○	7/12人工透析患者1名を搬送済み 7/13～業者が道路啓開作業	当面は物資備蓄有	特になし	○	○	○	○	○	○
芦北町	3 白石	21	50	9	23	車両× 徒歩○	～7/6物資(1日分)搬送済み 7/8物資(1日分)搬送済み 7/8ヘリにて移送済み 7/10食料搬送済み 7/11食料搬送済み 7/13ポータブルトイレ搬送済み	住民からの要望に応じて、自衛隊が徒歩で搬送	特になし	○	△	△	△	△	△
	4 内木場	26	46	5	5	車両× 徒歩○	～7/6物資(1日分)搬送済み 7/10食料搬送済み 7/11食料搬送済み 7/12空自ヘリにて4名救助、4名徒歩にて避難 7/14物資搬送済み 7/161名徒歩で避難 7/171名ヘリ、4名徒歩で避難	住民からの要望に応じて、自衛隊が徒歩で搬送	特になし	×	△	△	△	△	△
球磨村	5 境目	20	37	2	3	車両× 徒歩○	球磨村及び自衛隊により確認済	—	特になし(残地希望者)	○	×	×	×	△	○

【市町村別一覧】

市町村	孤立集落数	残地者数		【参考】住基データ		
		世帯数	人数	世帯数	人数	
芦北町	(2)	2	(34)	28	47	96
多良木町	(1)	0	(72)	0	0	0
球磨村	(1)	1	(3)	3	20	37
小計	(4)	3	(109)	31	67	133
八代市	(2)	2	(8)	9	19	32
合計	(6)	5	(117)	40	86	165

()内の数字は、7/17(金) 12:00時点の数

【補足情報】

(孤立解消)

7月17日 12時00分以降孤立が解消した集落
・多良木町：槻木(車両通行可：宮崎県側)

(孤立発生)

7月17日 12時00分以降孤立が発生した集落
・なし

【参考：孤立集落数の推移】

7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月12日	7月13日	7月14日	7月15日	7月16日	7月17日	7月18日
134	118	93	13	11	16	9	8	8	6	6	5

※7月8日 芦北町で1集落の孤立が新たに発生
※7月12日 八代市泉町で10集落の孤立が新たに発生
※7月4日以降、これまでに166集落で孤立が発生

令和2年（2020年）7月18日

危機管理防災課

令和2年（2020年）7月18日 第16回災害対策本部会議

知事から各対策部への指示

自衛隊、警察、消防、海上保安庁、国交省TEC-
FORCE、DMAT、日赤、九州電力など、関係機
関の皆様におかれましては、本日も搜索活動、被災者
の支援活動、復旧活動に御尽力いただいておりますこ
とに、心から感謝いたします。

先程、江藤農林水産大臣とウェブを介しての意見交
換を行いました。私からは、農林水産関係の被害額が
少なくとも369億円に上っており、農林漁業者の皆
さんが事業継続の意欲を低下させないよう、特段の支
援をお願いしたところです。

江藤大臣からは、被災農林漁業者に寄り添って前向
きにしっかり支援していく、との御回答をいただきま
した。県としても一日も早い経営再建に全力で取り組
んで参ります。

また、先ほど、内閣府の小平大臣官房審議官から「激
甚災害の指定」について、本激の追加指定として、農
林水産業協同利用施設災害復旧事業費や、公立社会教
育施設災害復旧事業などが追加される見込みとの報
告がありました。内閣府のご配慮に感謝申し上げます。

この分野などの復旧に弾みがつくものと期待して
おります。

私から2点お願いがあります。

1点目は、先程報告のあった、行方不明者の合同一斉捜索についてです。

一日も早くお2人の行方不明者を発見したいとの思いから、関係機関の総力を結集して、7月20日と21日の2日間、約1,800人の体制で球磨川流域と八代海の徹底した捜索を行います。

関係機関の皆様には、最大限の努力をお願いしますとともに、この一斉捜索が行方不明者の発見につながることを切に願っています。

2点目は、今回の対応の記録をメモ等に残すことについてです。

記憶が新しいうちに、今回の災害対応に当たって、「目の前で起きたこと」、あるいは「自分自身で体験したこと」、さらには「できたこと」「できなかったこと」を各自で記録に残しておくようにしてください。

その蓄積が正確な検証作業に、そして次の災害対応への備えにもつながります。

現地では、気温の上昇も予想されております。

新型コロナウイルス感染防止対策や熱中症対策を十分に心がけていただき、体調の管理に気をつけながら、活動を行ってください。

皆様、これからも力を合わせ、一緒に頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

第16回災害対策本部後の知事コメント（令和2年7月18日）

- 本日、私から県民の皆様へ、2つご報告があります。
- まず1点目は、「合同一斉^{いっせいそうさく}搜索」です。

今回の豪雨災害による行方不明者については、警察、消防、自衛隊、海上保安庁などの救助関係機関により、懸命の搜索が続けられています。しかし、いまだ、お二人の方が行方不明のままとなっています。一日でも早くこのお二人を発見したいとの思いから、各関係機関の総力を結集し、合同で同時に搜索活動を行うこととしました。

7月20日（月）から21日（火）の2日間、芦北町の球磨川沿いから八代市の球磨川河口、さらには八代海沿岸まで、広範囲にわたり約1,800人を動員し、陸上、海上、そして上空から徹底した搜索を行います。各機関の皆様には、最大限の努力をお願いしますとともに、この一斉搜索が行方不明者の発見につながることを祈っています。

- 2点目は、「すすむ仮設住宅整備」です。

明日19日から、八代市と人吉市で新たな仮設住宅の建設に着手します。八代市では初めての、人吉市では3つ目の団地です。これで県内の仮設住宅団地は、6市町村で8団地212戸を整備中となります。

引き続き、スピード感を持って仮設住宅の建設を進め、被災者の方々に出来るだけ早く生活の場を提供して参ります。

以上